こども青少年・教育委員会
令和元年９月 12 日
教育委員会事務局

平成 30 年度実績
横浜市教育委員会点検・評価報告書について（概要版）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行いました。

本報告書では、教育委員の活動状況、特に平成 30 年度のポイントとなる事柄３つ、及び「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく平成 30 年度の事業の執行状況について、学識経験者の皆様から貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。

これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取組を進めていきます。

１　教育委員の活動状況

教育委員会の審議に当たり、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

さらにスクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

○教育委員会会議

- 定例会・臨時会（会議回数：23 回、審議案件：84 件）
- 個別課題についての意見交換、勉強会（約２時間／回×２回）

○教育委員会会議以外の活動状況

- 学校訪問：29 回（スクールミーティング約３時間／回×４回、他委員個別の学校訪問）
- 各種式典：16 回（開校式、周年式典等）
- 総合教育会議：８月 27 日開催
  協議：新たな横浜市教育大綱について
  報告：いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について

２～４　平成 30 年度のポイントとなる３つの事柄

２　新学習指導要領全面実施に向けた取組

○「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」の策定

「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」14 冊を策定し、市立学校の全本務教員に配布しました。

また、令和元年 12 月に「同 学習評価編」の策定も予定しており、各学校や小中一貫教育推進ブロックのカリキュラム・マネジメントを支援してまいります。

○小学校での外国語の教科化について

すべての担任教諭等が授業づくりを進めていけるよう、指導主事等が学校訪問をして研修を実施しています。

授業を行うにあたり、英語指導助手（ＡＥＴ）やＹＩＣＡサポーター（地域ボランティア）など、様々な人材を配置し、担任教諭等を支援しています。また、教科化に伴って新たに導入される「読む」「書く」の指導について、指導案や指導法を web ページで教員が閲覧できるようにするなど、円滑に教科化が進められるよう支援しています。

○プログラミング教育について（ICT の整備も含む）

ICT を活用した授業の支援及び機器の準備等を業務とする ICT 支援員の派遣を試行しました。また、横浜市立学校における情報教育を推進するための基本方針を示した「情報教育推進プログラム」を策定しました。情報教育の側面からの情報活用能力を資質・能力で整理し、体系表で表すなど、各学校で系統的な指導ができるよう、支援する内容となっています。

全小・中学校、各校最低 30 台のタブレットを追加整備しました。令和元年度も追加整備を行い、各校 40 台体制とする予定です。

3　いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

平成 29 年3月 31 日に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている8項目 34 の取組について、学校と教育委員会事務局が連携して進めました。

○学校の取組
- 児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施
- 「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底
  （平成 30 年度：全校で月1回以上実施）
- 児童生徒が主体的に取り組む「横浜子ども会議」等の実施

○教育委員会事務局の取組
- 学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援
- 学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援（平成 30 年度：45 件）
- スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置

（平成 30 年度　SSW の支援対象人数：659 人、あんしんダイヤル相談件数：計 274 件）

○再発防止にかかる仕組みづくり
- いじめ重大事態の調査結果「公表ガイドライン」の運用等（平成 30 年度：8 件）
- 情報共有や引継ぎのための仕組みづくり
- 小学校高学年における一部教科分担制の推進

4　教職員の働き方改革

平成 30 年3月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた4つの戦略と 40 の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を一層推進しています。

○戦略1　学校の業務改善支援
- 総合学校支援システムの構築（「教材等共有システム」の試行を準備、「学校と家庭をつなぐ情報共有システム”Bridge”」の試行導入を準備）
- 電子申請システムの活用（「電子申請システム活用モデル校」を 100 校指定し活用）
- 教職員版フレックスタイム制度の試行実施（対象校を 49 校選定し、3 か月間試行実施）

○戦略2　学校業務の適正化、精査・精選
- 勤務時間外の留守番電話の設定（全体で 366 校設定）
- 教職員の業務の精査、アウトソースの検討（145 校でプール清掃等を外部委託）
- 市主催行事や学校行事等のあり方検討（6 つの行事について終了またはあり方を検討）

○戦略3　チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実
- 小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化
  （平成 30 年度：8 校）
- 職員室業務アシスタントの配置の拡充（平成 30 年度：180 校）
- 部活動指導員の新規配置・支援体制の構築（平成 30 年度：46 校）

○戦略4　教職員の人材育成・意識改革
- 教職員庶務事務システム、IC カードによる勤務実態の把握
- 働き方改革に関する意識啓発（「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」の開催、「働き方改革通信：Smile」の発行）

5　「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

教育委員会では、「横浜教育ビジョン 2030」に基づき、「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」の育成を目指し、そのアクションプランとして「第３期横浜市教育振興基本計画」(計画期間:平成 30 年度～令和４年度)を策定しました。

「横浜教育ビジョン 2030」が示す４つの教育の方向性と 14 の柱に基づき、26 の施策により、取組を進めています。計画の初年度である平成 30 年度の実績は以下に示すとおりです。計画目標年度である令和４年度に向けて、各施策を推進していきます。

３段階評価

令和４年度の目標値に対する平成 30 年度の進捗状況が計画策定時の想定に対して
想定を上回っている場合：◎　概ね想定どおりである場合：○　想定を下回っている場合：△

柱１　主体的な学び　主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策		指標／想定事業量	進捗状況
施策１　主体的・対話的で深い学びによる学力の向上	指標	課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合　＜全国学力・学習状況調査＞	◎
		「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	○
		「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	○
	想定事業量	☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	○
		☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	○
		☆「読みのスキル」向上推進校数	○
		☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）	○
		学校司書の配置校数	○
		理科支援員の配置校数	○
施策２　多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	指標	不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	△
	想定事業量	☆ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張か所数	○
		外国語補助指導員の配置人数	○
施策３　特別支援教育の推進	指標	卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	△
		個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	○
	想定事業量	☆特別支援教室実践推進校	○
		☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数	○
		☆特別支援学校の充実	○
		特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	◎
施策４　魅力ある高校教育の推進	指標	全日制高等学校卒業段階で英検２級相当以上の取得割合	◎
	想定事業量	☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の継続	○
		課題探究型学習による成果の発表	○
		☆英検等の外部指標の活用	○
		海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	△
		海外姉妹校と交流した高校生数	◎

柱２　創造に向かう学び　よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策		指標／想定事業量	進捗状況
施策１　グローバル社会で活躍できる人材の育成	指標	中学校卒業段階で英検３級相当以上の取得割合　＜英語教育実施状況調査＞	○
		全日制高等学校卒業段階で英検２級相当以上の取得割合【再掲】	◎
	想定事業量	英語指導助手（AET）の配置校数	○
		☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	○
		☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	△
		スーパーイングリッシュプログラムの実施	△
		☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	○
		海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数【再掲】	△
		海外姉妹校と交流した高校生数【再掲】	◎
施策２　情報社会を生きる能力の育成	指標	児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合　＜ICT指導力実態調査＞	◎
	想定事業量	☆タブレット端末の整備台数	○
		☆ICT支援員の配置	○
		学校司書の配置【再掲】	○
施策３　持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成	指標	地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合　＜全国学力・学習状況調査＞	◎
	想定事業量	地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	○
		☆SDGｓと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数	○
		☆はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校数	○

柱３　支え合う風土　相手と心から向き合うこと（想）を大切にし、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策		指標／想定事業量	進捗状況
施策１　豊かな心の育成	指標	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合　＜全国学力・学習状況調査＞	◎
		自分には良いところがあると答える児童生徒の割合　＜全国学力・学習状況調査＞	◎
	想定事業量	道徳授業力向上推進校数・拠点校数	○
		人権教育実践推進校数	○
		「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数	○

柱４　学びと育ちの連続性　幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　つながりを重視した教育の推進	指標	小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	○
	想定事業量	併設型小・中学校制度を導入するブロック数	△
		☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	○
		幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	△
		義務教育学校数	○
施策２　健康な体づくり	指標	一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が７時間未満の児童生徒の割合 ＜全国体力・運動能力調査＞	△
		「ハマ弁」の喫食率	△
	想定事業量	オリンピック・パラリンピック教育推進校数	○
		保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	◎
		☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	○
		民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	◎
		栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	○
		歯科保健教育を実施している学校数	△
		薬物乱用防止教室の実施率	△
		☆部活動休養日の設定校数	△
		☆部活動指導員の配置校数（中学校）	○

柱５　安心して学べる学校　教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　安心して学べる学校づくり	指標	1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	△
		スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	△
	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	○
		小中一貫型カウンセラー配置の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	○
		「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数　【再掲】	○
		「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	○

柱６　社会とつながる学校　地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　地域との連携・協働の推進	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合　＜全国学力・学習状況調査＞	○
	想定事業量	☆学校運営協議会設置校数	△
		☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数	○
施策２　自主・自律的な学校運営の推進	想定事業量	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	○

柱７　いきいきと働く教職員　子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　教職員の働き方改革の推進	指標	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	△
		19時までに退勤する教職員の割合	△
		健康リスク・負担感指数	△
		年休取得日数（有給休暇取得日数）	△
	想定事業量	☆総合学校支援システムの構築	○
		教職員版フレックスタイム制度の導入	○
		☆職員室業務アシスタントの配置校数	◎
		☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】	○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
		☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	○

柱８　学び続ける教職員　教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　教職員の育成、優秀な教職員の確保	指標	学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合　＜横浜市学力・学習状況調査＞	△
	想定事業量	海外研修派遣者数	◎
		企業等研修派遣者数	△
		特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	◎
		臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	○
		新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	○
		教職員志望者向け説明会の実施回数	○
		教職員志望者向け学校見学会の参加者数	○

柱９　安全・安心な環境　学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　安全・安心な教育環境の確保	想定事業量	特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数	○
		トイレの洋式化率	○
施策２　学校施設の計画的な建替えの推進	指標	建替工事着手校数	○
	想定事業量	☆基本構想着手校数	○
		☆基本設計着手校数	○
		☆実施設計着手校数	○

柱 10　地域とともに歩む学校　地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　学校規模の適正化	想定事業量	市場小学校けやき分校の開校（新設）	○
		箕輪小学校の開校（新設）	○
		上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	○
		池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	○
		嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	○
		野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	○
施策２　地域の状況を踏まえた学校づくり	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合　＜全国学力・学習状況調査＞【再掲】	○
	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	○

柱 11　市民の豊かな学び　生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　生涯学習の推進	想定事業量	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	○
		「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	○
		地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	◎
施策２　図書館サービスの充実	指標	市立図書館の新規登録者数	○
	想定事業量	図書館サービスの充実のための基本方針策定（図書館情報システム等）	○
		学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の冊数	◎
		レファレンス回答事例のホームページ公開	○
施策３　横浜の歴史に関する学習の場の充実	想定事業量	歴史博物館等による講座開催回数	○
		「歴史文化基本構想」の策定	○

柱 12　家庭教育の支援　家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　家庭教育支援の推進	想定事業量	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	○

柱 13　多様な主体との連携・協働　学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　多様な主体との連携・協働の推進	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	○
		子どもアドベンチャーのプログラム数	○
		☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	○

柱 14　切れ目のない支援　教育と福祉、医療等との連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策１　福祉・医療との連携による支援の充実	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
		☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	○
施策２　子どもの貧困対策の推進	想定事業量	高校生向け給付型奨学金受給者数	○
		☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）【再掲】	○

6　学識経験者による意見
7　まとめ ～平成 30 年度振り返りと今後に向けて～

令和元年７月 23 日、24 日に点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換会を実施しました。意見交換会では、新学習指導要領への対応、いじめ重大事態への対応、教職員の働き方改革、教職員の育成等、様々な観点から議論を行いました。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進してまいります。

【学識経験者】

・福本　みちよ　氏（東京学芸大学教職大学院教授）

・髙木　まさき　氏（横浜国立大学副学長）

平成30年度実績

横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和元年８月

横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　**教育委員会は、**毎年、**その権限に属する事務**（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）**の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、**その結果に関する**報告書を作成し、**これを**議会に提出する**とともに、**公表しなければならない。**
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、**教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る**ものとする。

＜教育委員会名簿＞平成 30 年度在籍者

職　　名	氏　名	任期
教　育　長	鯉渕　信也	平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日
教育長職務代理委員	大場　茂美	平成 29 年４月２日～令和３年４月１日
委　　員	間野　義之	平成 27 年 12 月 21 日～令和元年 12 月 20 日
委　　員	宮内　孝久	平成 28 年４月１日～令和２年３月 31 日
委　　員	中村　幸子	平成 29 年４月２日～令和３年４月１日
委　　員	長島　由佳	平成 26 年７月１日～平成 30 年６月 30 日
	森　祐美子	平成 30 年７月１日～令和４年６月 30 日

はじめに

近年の学校教育に対するニーズの変化や課題の複雑化・多様化の中で、学校の果たす役割も大きく変化しています。また、新学習指導要領の全面実施という大きな節目を迎えています。

教育委員会では、横浜の教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」を具現化するためのアクションプランとして、平成 30 年 12 月に「第３期横浜市教育振興基本計画」を策定し、今後５年間で進める施策や取組を示しました。

本報告書では、特に平成 30 年度を振り返る上で、時代に応じた子どもたちの学びの環境を整えるためにポイントとなる、次の三つの事柄を取り上げるとともに、「第３期横浜市教育振興基本計画」の執行状況についても振り返りを行っています。

ポイントの一点目は、**「新学習指導要領全面実施に向けた取組」**です。平成 29 年度に策定した「横浜教育ビジョン 2030」に示されている、「横浜の教育が目指す人づくり」を実現するために、各教科で必要な資質・能力の育成について示している、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」を策定しました。

また、新たに教科化となった、小学校外国語（英語）及び、学習内容に追加された「プログラミング教育」へ対応するための準備に取り組みました。

二点目は、**「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況」**です。平成 29 年３月 31 日に公表した、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている８項目 34 の取組について、平成 29 年度に引き続き、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって取組を進めました。

今後も再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、全ての学校において、「いじめを絶対に許さない」という意識の徹底を図ります。

三点目は、**「教職員の働き方改革」**です。平成 30 年３月に策定した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた４つの戦略と 40 の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を進めていきます。

「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況の振り返りとして、「横浜教育ビジョン 2030」で示す４つの教育の方向性に沿って、取組の成果と課題・今後の方向性を明確にし、「横浜の教育が目指す人づくり」である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の実現に向け、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図ります。

横浜市は 500 を超える市立学校を設置し、約１万８千人の教職員が約 27 万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。日本最大の基礎自治体として、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。これらを進めるためには、さらなる予算の拡充や教員の体制強化、家庭・地域の協力など、社会全体で支えることが必要です。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら、点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

－　目　次　－

１　教育委員の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １頁
（１）教育委員会会議
（２）教育委員会会議以外の活動状況

２　新学習指導要領全面実施に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・ ３頁

３　いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況・・・・・・・・・・・ ６頁

４　教職員の働き方改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９頁

５「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況 ・・・・ 13 頁
方向性１　子どもの可能性を広げます
方向性２　魅力ある学校をつくります
方向性３　豊かな教育環境を整えます
方向性４　社会全体で子どもを育みます

６　学識経験者による意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 頁
（１）学識経験者の紹介
（２）学識経験者による意見
（３）７月 23 日学識経験者との意見交換会
（４）７月 24 日学識経験者との意見交換会

７　まとめ ～平成 30 年度振り返りと今後に向けて～　・・・・・・・・・ 26 頁

別冊≪資料編≫
１「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況
◇施策ごとの進捗状況
◇指標の実績一覧
◇想定事業量の実績一覧
２　その他資料
◇平成 30 年度 教育委員会組織
◇平成 30 年度 教育委員会審議案件等一覧
◇平成 30 年度 教育委員活動実績一覧

１　教育委員の活動状況

平成 30 年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

（１）教育委員会会議

ア　定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	23 回（定例会 12 回、臨時会 11 回）
審議件数	84 件
審議時間（平均）	１時間 31 分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	10.74 名／回（延人数 247 名）

イ　連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	１～６時間／回　×24 回

ウ　意見交換会

教育に関する重要なテーマについて、課題の整理や長期的な方向性を検討するため集中的な議論を行いました。

意見交換会	約２時間／回　×２回

（２）教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	29	スクールミーティング※（約３時間／回　×４回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	16	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	3	指定都市教育委員会協議会等
研修講師、その他行事	28	各種フォーラム、事務局開催イベント等
合計	76	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを平成 30 年度は４回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

日付	場所	テーマ
６月 25 日	野庭すずかけ小学校	子ども一人ひとりの様々な課題（学力面・福祉面）に応じた学校運営について
10 月 22 日	二つ橋高等特別支援学校	高等特別支援学校の学校経営について
11 月 19 日	みなと総合高等学校	高等学校の学校運営について
１月 28 日	永田中学校	中学校の学校運営（不登校生徒への支援等について）

野庭すずかけ小学校

永田中学校

総合教育会議

平成 27 年４月１日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、市長の呼びかけによって、８月 27 日に総合教育会議を開催しました。平成 30 年度は、**新たな横浜市教育大綱を議題として協議・調整**しました。また、**いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況を報告**し、引き続きいじめ防止に取り組むことを確認しました。

２　新学習指導要領全面実施に向けた取組

新学習指導要領では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、未来社会を切り拓く資質・能力を一層確実に育成するとともに、これらを社会と共有し、連携して教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の理念と「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進める必要性が示されました。

横浜市では、「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、横浜市立の各学校や小中一貫教育推進ブロック（以下「ブロック」と表記）が、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所として、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めています。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」では、これからの時代に必要といわれているプログラミング的思考を育む鍵となるプログラミング教育について扱い、主に学校全体や各教科等で育む資質・能力とプログラミング的思考を育むこととの関係性を示しています。また、小中高等学校を通じて外国語の資質・能力の育成を図ることも示しています。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」の策定

【第３期教育振興基本計画→柱１主体的な学び 施策１主体的・対話的で深い学びによる学力の向上】

○「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」は、各種法律に基づく、教育課程に関する教育委員会の基準です。平成 29 年度に「同 総則・総則解説」を、平成 30 年度に「同 教科等編」14 冊[1]を策定し、全ての教員に活用してもらうため、市立学校の全本務教員に配付しました。

○作成に当たっては、総則部会と 16 の専門部会とで構成される横浜市教育課程研究委員会で検討を行いました。各教科等の教育内容・方法に精通した横浜市立学校の教職員による検討に加え、学識研究者・民間有識者などの外部人材にも意見を求め、精度を高めています。

○平成 30 年８月 17 日と 20 日から 22 日の四日間にわたり、横浜市教育課程研究委員会前期研究協議会を市内 17 会場で開催し、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」について、周知を図りました。延べ 9,310 名の教職員が参加しました。

○ 「横浜教育ビジョン 2030」における「知・徳・体・公・開」が力として示されたことに伴い、各学校で学校教育目標を資質・能力で捉えなおすこととなりましたが、すべての学校の中期学校経営方針の中に「教育課程全体で育成を目指す資質・能力」として位置づけられており、「同 総則・総則解説」が活用された成果であるといえます。また、「課題解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が全国平均を上回るといった目標を達成するため、教員に「同 教科等編」の活用を促し、授業改善を支援していくことが課題となっています。

○今後も、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 教科等編」を活用したカリキュラム・マネジメントの在り方について、さらなる情報提供を続けてまいります。
また、令和元年 12 月に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」の策定を予定しており、配付にあわせて教育課程研究委員会後期研究協議会も開催し、周知を図ります。
「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 教科等編」「同 学習評価編」によって、各学校やブロックのカリキュラム・マネジメントを支援してまいります。

---

[1] 「国語科編」「社会科編」「算数科、数学科編」「理科編」「生活科編」「YICA、外国語科編」「音楽科編」「図画工作科、美術科編」「家庭科、技術・家庭科編」「体育科、保健体育科編」「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」

小学校での外国語の教科化について

【第３期教育振興基本計画→柱２創造に向かう学び 施策１グローバル社会で活躍できる人材の育成】

○横浜市では、昭和 62 年度より異文化を体験的に学習する国際理解教室を、平成 22 年度より国に先駆け小学校１年生より外国語活動を展開し、英語に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力を育んできました。平成 30 年度より、新学習指導要領全面実施に向け、国の方針を受け、移行措置期間での取組として、小学校５、６年生では年間 50 時間の外国語活動の実施、新しい指導事項を扱った授業の実施等を進めています。

○指導者については、新学習指導要領に記載されているように、担任教諭等が主体となり授業づくり及び授業を進めるよう推進してきました。全ての担任教諭等が授業づくり等を進めていけるよう、指導主事と指導主事助手が学校訪問をして研修を実施しています。また、年間複数回派遣支援を行う外国語活動コーディネーターを新たに設定し、学校及び教員への支援を進めています。平成 30 年度末までに、合計約 140 校を訪問し、校内教員との研修を実施しました。令和元年度は、市内全校が円滑に外国語活動教科化への対応ができるように、支援を広げています。

集合研修の様子

○研修については、学校訪問研修の他、集合研修を実施し、指導者の育成に努めています。集合研修の内容は、担任が主体となり授業づくりが行えることを目標として設定し、外部講師による講演会やワークショップ型の研修など年間複数回実施し、指導力の向上を図っています。

○授業を行うにあたり、英語指導助手（AET）や YICA サポーター（地域ボランティア）など様々な人材を配置し、担任教諭等を支援しています。AET は、２～３校に１名配置しています。平成 30 年度より担任主体となる授業づくりがより推進できるよう、AET の配置については、業者を介せずに学校から AET に直接指揮命令が可能となる人材派遣による配置に変更しました。そのことにより、担任教諭等が児童の実態に応じた授業づくりを AET と協働して行うことが可能となり、教科化に備えています。

○教科化に伴って新たに導入される「読む」「書く」指導についての指導案や指導法も、web ページ等を通じ各教員が閲覧できるよう提示し、円滑に教科化が進められるよう支援をしています。

プログラミング教育について（ＩＣＴの整備も含む）

【第３期教育振興基本計画→柱２創造に向かう学び
施策２情報社会を生きる能力の育成】

○ICT 支援員の派遣

ICT を活用した授業の支援及び機器の準備等を業務とする ICT 支援員の派遣を試行しました。令和元年度からは、月 2 回程度、全小学校、義務教育学校前期課程に派遣しています。

プログラミング学習している様子

情報教育実践推進校２校では、ICT 支援員と連携し、情報活用能力の育成と教科のねらいを関連付けた実践を創出するための取組を実施しました。この取組は令和元年度も継続していく予定です。

○情報教育推進プログラムの策定

横浜市立学校における情報教育を推進するための基本方針を示した「情報教育推進プログラム」を策定しました。情報教育の側面からの情報活用能力を資質・能力で整理し体系表で表すなど、各学校で系統的な指導ができるよう、支援する内容となっています。

学習の基盤となる資質能力に位置付けられた情報活用能力の育成について、（１）ICT 活用能力の育成、（２）プログラミング教育の推進、（３）情報モラル教育の充実という３つの柱で重点化しました。ICT 活用能力については、教科等横断的な視点に立ち問題解決的な学習の過程において、児童生徒が ICT を活用し、情報活用能力を発揮できるように授業改善することを大切にしていきます。

小学校プログラミング教育の必修化に向けて、学校を支援する取組を進めています。例えば外部連携事業として企業が実践開発をサポートしたり、特色ある取組を創出したりします。情報科学を専門とする教育機関との連携では、学生がプログラミングの体験を伴う授業に参加し教員をサポートします。

「情報教育で育む資質・能力　体系表」

項番※※	大分類			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2・3
1-1-(1)	知識及び技能	情報技術の理解	□コンピュータやインターネットによって生活が便利になったことを理解する	○	○	◎	○	○	○	○	○
1-1-(1)			□身の回りにはプログラミングされているものが活用されていることを理解する	○	○	○	○	○	◎	○	○
1-1-(1)		著作権	□まねをすると困る相手がいることを知る	◎	○	○	○				
1-1-(1)			□引用のルールを知る			○	○	◎	○		
1-1-(1)			□著作権などの情報に関する法・制度やマナーの意義について理解し、実践できる						○	◎	○
1-1-(1)		危険性の理解	□インターネットを使うためのルールやマナーについて理解している	○	◎	○	○				
1-1-(1)			□騙そうとする情報や良くないサイトを見つけたらどのように対応したら良いか理解している			○	◎	○	○	○	○
1-1-(1)			□悪意のある情報もあることを理解している					○	◎	○	○
1-1-(1)		個人情報	□個人情報の保護やID及びパスワードの大切さを理解する	○	○	◎	○	○			
1-1-(1)			□自分で安全に管理することができる			○	○	○	◎	○	○
1-1-(1)		肖像権	□肖像権　写真を撮るときには許諾を得ることを理解する	○	○	○	◎	○	○	○	○
1-1-(1)			□ネット上に発信する際に配慮することが分かる					○	◎	○	○
1-2-(1)		入力・変換	□キーボード入力・変換ができる。自分の名前を入力できる	○	◎	○	○				
1-2-(1)			□ローマ字入力　1分間で10文字程度入力・変換できる		○	◎	○				
1-2-(1)			□1分間で20文字程度入力・変換できる				○	◎	○		
1-2-(1)			□自分の考えや意見など、ひとまとまりの文章を入力できる						○	◎	○

「情報教育推進プログラム」より

○ICT 環境整備

全小・中学校、義務教育学校にタブレット端末を追加整備し、各校最低 30 台体制としました。令和元年度も追加整備を行い各校 40 台体制（一部大規模校は 80 台体制）とする予定です。また、無線 LAN アクセスポイントを追加配当し、インターネットの利活用を促進します。

○今後の取組

令和元年７月に小学生を対象とした、自分で描いた絵をゲームのキャラクターにしたりロボットを動かすプログラミングに挑戦するなど、楽しくプログラミングを体験できるイベント「プログラミングキャンプ in YOKOHAMA2019」を民間企業と連携して開催します。

今後も企業・教育機関と連携し、各学校が特色を生かしたプログラミング教育を展開していく予定です。

３　いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

平成 29 年３月 31 日に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている８項目 34 の取組について、**横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって進めています。**

各学校は校長のリーダーシップのもとに日常の児童生徒指導の充実を図るとともに、**教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めます。**

また、教育委員会事務局は学校を支援し、再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、**全ての学校において、「いじめを絶対に許さない」意識の徹底を図ります。**

学校の取組

【第３期教育振興基本計画→柱５安心して学べる学校 施策１安心して学べる学校づくり】

〇児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施

・各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、「『いじめ』根絶！横浜メソッド」やその増補版を活用した児童生徒理解やいじめの定義理解の研修等を実施するとともに、いじめ重大事態の調査結果（公表版）を活用し各学校での校内研修、取組の点検へつなげました。

・福島県へ教員を派遣し、被災地の人々の思いや取組から学ぶことを通して、被災を経験した子どもたちに寄り添う心情を醸成するとともに、放射線等に対する正しい理解を深めるための研修を行いました。平成 29､30 年度の２か年で累計 138 人の教員が参加し、参加者は派遣研修で学んだことを生かして、各学校で授業実践や教職員への研修を行いました。

【福島県への派遣研修状況】　（単位：人）

	人数
29 年度	77
30 年度	61

〇「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

・管理職と複数の教職員によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」の毎月１回以上の開催を徹底し、いじめの認知、対応方針の決定、進捗管理を行い、いじめの解決に組織的に対応しました。引き続き、いじめ防止対策委員会がより効果的に行われるよう、学校を支援していきます。

【平成 30 年度 学校いじめ防止対策委員会の開催状況】　（単位：校）

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
月１回	289	68	2	9	9
月 2～3 回	43	39	0	0	1
週１回以上	8	39	0	0	2
計	340	146	2	9	12

・12 月のいじめ解決一斉キャンペーンでの全児童生徒を対象としたアンケート調査や、いじめが起きにくい学年や学級の風土づくり等、未然防止のための環境づくりや取組にも重点を置き、児童生徒の主体的な活動をはじめ、保護者との信頼関係の構築や地域、関係機関とも連携・協働して取り組んでいきます。
・児童支援専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割を担うことができる条件を整えるため、後補充で配置している非常勤職員の常勤化を拡充しました。

〇児童生徒が主体的に取り組む「横浜子ども会議」等の実施

・平成 30 年度の横浜子ども会議では「だれにとっても居心地のよい学校づくり」をテーマに、子どもたちが主体となり、各学校と中学校ブロックで年間を通して話し合いと具体的な取組を進めました。
・８月の「横浜子ども会議」区交流会では、中学校ブロック、高校での話合いや年間の取組について区ごとに集まり実践発表を行いました。
・12 月の「いじめ防止市民フォーラム」では、小・中学生が「横浜子ども会議」の取組を生かし、それぞれ学校で行っているいじめ防止の取組について発表を行い、パネルディスカッションでは保護者、教職員も加わりそれぞれの視点から話し合いました。

教育委員会事務局の取組

【第３期教育振興基本計画→柱５安心して学べる学校 施策１安心して学べる学校づくり】

〇学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

・学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣など、学校の組織的対応を支援するとともに、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。事案によっては、弁護士による法律相談を活用しています。

〇学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

・いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務４人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局に設置しています。
・学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってきました。平成 30 年度の緊急対応チーム指導主事の対応回数は増加傾向にありますが、緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行う困難な案件は減少傾向にあります。

【緊急対応チーム取扱件数（進捗管理を行う困難な案件）の推移】

	取扱件数（カンファレンス実施）	うち支援終了 ※1	学校訪問 ※2
29 年度	85 件	57 件	70 件（延 370 回）
30 年度	45 件	26 件	48 件（延 221 回）

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件
※2 学校訪問のうちＳＳＷ等の専門家同行
29 年度：35 件（延 172 回）
30 年度：19 件（延 83 回）

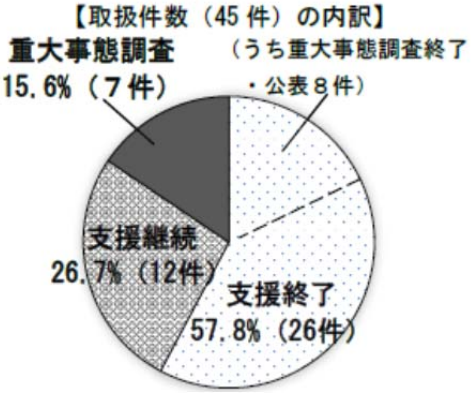

○スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置

・学校が区役所などの関係機関と連携して適切な支援や指導を行えるよう、社会福祉の専門職であるＳＳＷの積極的な活用を進めています。

・正規職員の統括ＳＳＷを各学校教育事務所に、高校・特別支援学校担当ＳＳＷを人権教育・児童生徒課に配置することで支援体制の充実を図りました。

・地域で生活する子どもたちを支えるために、社会福祉協議会や主任児童委員との連携を進めています。人材育成については、大学と包括的な協定締結に向け協議を開始しました。

・令和元年度は、学校をより身近で支援できる体制の構築を目指し、学校教育事務所に配置し支援を行う派遣型ＳＳＷから、定期的に中学校ブロックを巡回して支援する中学校ブロック配置型ＳＳＷへの移行に向けたモデル実施を行います。

【平成 30 年度 ＳＳＷの支援対象人数】　（単位：人）

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
458	168	16	17	659

・ＳＳＷが電話相談に応じる「学校生活あんしんダイヤル」は、開設時間を延長して対応した結果、相談件数が大幅に増加しました。令和元年度は、寄せられた様々な相談を分類・整理することで、保護者等への適切な対応に資するよう努めます。

【平成 30 年度 あんしんダイヤル相談件数】　（単位：件）

いじめ	不登校	学校との関係	養育	その他	計
66	54	90	23	41	274

再発防止にかかる仕組みづくり

【第３期教育振興基本計画→柱５安心して学べる学校 施策１安心して学べる学校づくり】

○いじめ重大事態の調査結果「公表ガイドライン」の運用等

・調査結果の公表について、関係当事者への影響を配慮しつつ、再発防止につなげられるよう、いじめ問題専門委員会の答申に基づき「公表ガイドライン」を運用してきました。

・平成 30 年度は、調査報告がまとまった８件について、本ガイドラインに基づきホームページ等で調査結果を公表しました。

○情報共有や引継ぎのための仕組みづくり

・教育委員会事務局内（各学校教育事務所、人権教育・児童生徒課）における相談記録の情報を共有するシステムの構築を平成 30 年度に完了し、平成 31 年４月から稼働しています。

・学校では、引き続き、研修等を通じて記録の徹底を図るとともに、児童生徒の個人情報として慎重に対応することの重要性を共有していきます。令和元年度は共通の様式の検討も行っていきます。

○小学校高学年における一部教科分担制の推進

・平成 30 年度は「児童の学力向上」「児童の心の安定」「教職員の負担軽減」をねらいとする一部教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を８校で実施しました。教員向けのアンケートからは、児童が学級担任以外の複数の教職員と日常的に接するようになり、相談を受ける機会が増える傾向が見受けられました。

・令和元年度は推進校を拡大しつつ、引き続き効果検証を行います。

４　教職員の働き方改革

平成 30 年３月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。とりわけ、平成 30 年３月に導入したＩＣカードによる退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになった意義は大きいと考えています。

プランの中で指標として挙げられている４つの項目に関する数値をみると、「時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合」は目標値 0%に対して 15.2%、「19 時までに退勤する教職員の割合」は目標値 70%以上に対して 69.7%、「健康リスク・負担感指数（全国平均を 100 として数値が高いほどストレス度合いが高い）」は目標値 100 未満に対して 109、「年休取得日数」は目標値全員 10 日以上（100%）に対して達成率が 73.7%となりました。特に中学校では時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合が 32.8%となるなど厳しい現状が浮き彫りになりましたが、年間を通じた数値の把握により、令和元年度からは前年度と同じ月との比較が可能となり、「時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合」の令和元年度４～７月平均については、平成 30 年の同時期と比較して２割程度減少が見られました。

このように少しずつ着実に改善してきてはいますが、まだまだ厳しい実態であることを踏まえ、学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた４つの戦略と 40 の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を一層推進しています。

戦略ごとの取組状況

【第３期教育振興基本計画→柱７いきいきと働く教職員 施策１教職員の働き方改革の推進】

戦略１　学校の業務改善支援

〇総合学校支援システムの構築

総合学校支援システム構築に向けた調査研究を実施し、それを踏まえ令和元年度からの「教材等共有システム」試行を準備しました。また、「学校と家庭をつなぐ情報共有システム"Bridge"」について、企業と協定を結び、令和元年度からの試行導入に向けて準備を行いました。

〇電子申請システムの活用

「電子申請システム活用モデル校」を 100 校指定し、モデル校において活用しました。また、学校向けのマニュアルを作成し、周知しました。ある学校では、電子申請システムとメール配信を使って、参加申込みや保護者アンケートの実施を始め、学校は効率的な集計が可能となり、保護者は簡単な回答が可能になったと、両者から高い評価を得ました。

〇教職員版フレックスタイム制度の試行実施

対象校を 49 校選定し、９～11 月の３か月間で試行を実施しました。今後に向けて試行期間における制度利用者及び学校管理職にアンケート調査を実施し、調査結果をもとに、試行内容を改善のうえ、令和元年度の試行内容を決定し、全校（高校を除く）へ通知しました。

【試行校の声】
（利用者）両立が辛くて退職も考えていたが、こういう制度があると少しでも続けていこうと思える。
（管理職）長期スパンで考えると、子育てや介護と仕事の両立に悩み、離職する教職員の減少につながる。働く時間帯が違っても勤務ができることを、その人の強みや自信にしていけるとよい。

戦略２　学校業務の適正化、精査・精選

○勤務時間外の留守番電話の設定

勤務時間外の留守番電話の設定を進めました。導入校では授業準備に集中できるようになった等の声も挙がっています。この取組を進めるにあたっては、保護者や地域、学校関係機関に幅広く周知を行い、理解・協力を求めていく必要があります。

【実施校数】全体（小・中・義・高・特）で 366 校（平成 31 年２月時点：前年６月から 81 校増）

○横浜市学力・学習状況調査に係る業務の一部外部委託

試行として、調査結果のデータ入力・帳票出力業務の外部委託を実施しました。実施校へのアンケートでは、全体の 84%の学校が負担軽減につながったと回答しました。

【実施校数】 小学校 116 校
中学校（第３学年及び義務教育学校第９学年）全校
中学校（第１・２学年及び義務教育学校第７・８学年）74 校
（無作為抽出にて、全体の約５割程度の学校を対象）

○教職員の業務の精査、アウトソースの検討

教育委員会事務局通知「委託契約事前協議の特例の追加について」を受け、145 校でプール清掃を、39 校で教室のワックスがけを業者に委託しました。また、ある学校では障害者施設からの優先調達を活用し、地域活動拠点と連携しました。

【学校の声】
初めて頼んだので、どこまでやってもらえるのか楽しみにしていたところ、期待以上でした。掃除の時間の分を教材研究等の時間に充てることができ、時間と気持ちに余裕ができました。

○市主催行事や学校行事等のあり方検討

全ての市主催行事について、今後の各行事のあり方（終了や整理、統合も含む）を検討し、６つの行事について終了またはあり方検討を決定し、通知しました。

戦略３　チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

○小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化

８校に非常勤講師を配置し、一部教科分担制を導入しました。担当する教科が絞られることによって、教材研究を効率的に行えるようになる等の効果がありました。

○市費移管後の教職員配置の工夫

いじめや不登校、発達上の課題等、子ども一人ひとりの成長段階に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全校に配置している児童支援専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化について、平成 30 年度は 40 校から 90 校へ拡大しました。

〇職員室業務アシスタントの配置の拡充

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を配置し、副校長及び教職員の負担軽減を図りました。

外国語を話すことができる職員室業務アシスタントを採用し、外国籍の子供の保護者対応や配布文書の翻訳、外国語補助指導員との連携等を行っている学校もあります。

【実施校数】平成 30 年度：180 校（４月に 130 校、10 月に追加で 50 校：前年度から 150 校増）

〇部活動指導員の新規配置・支援体制の構築

部活動の顧問としての役割を担うことができる部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減とともに、部活動の活性化を図りました。

【実施校数】平成 30 年度：46 校

【部活動指導員を配置している野球部顧問の声】

Ａさんに部活動指導員としてサポート頂いているおかげで本当に助かっています。専門家としての技術指導はもちろん、教員志望でもあるので、本人にとっても良い経験につながっていると確信しています。この制度が、より多くの学校で活用されることを期待します。

〇ＩＣＴ支援員の派遣

平成 30 年度は、情報教育実践推進校において試行実施をしました。

【実施校数】平成 30 年度：２校

戦略４　教職員の人材育成・意識改革

〇教職員庶務事務システム、ＩＣカードによる勤務実態の把握

小・中・義務・特別支援学校について、平成 30 年３月から教員、同年 10 月から教員以外の職員へ、ＩＣカードによる退勤管理を導入しました。日々の出退勤時刻等から、時間外・超過勤務時間を教職員庶務事務システムで集計し、把握しました。

ある中学校では、データを元に時間外勤務と部活動スケジュールについて見える化を進め、共有することで教職員の意識改革を進めています。

【校長の声】

中学校の場合、担当教科や部活動の違い等もあり、全ての教職員に万能な、時間外勤務時間削減策を見出すのに苦慮しています。各教職員がどの時間帯にどれくらい時間外勤務をしているのかを認識してもらうため、毎月教職員庶務事務システムからデータをダウンロードしてグラフ化し、学校全体の傾向、個人の月別推移を見える化することで、教職員自身の気付きを促し、意識改革へつながるように工夫しています。

【職員の声】

・学校全体で部活動の休養日をしっかりとれるようになり、週休日の時間外勤務が大幅に減りました。
・これまでの自分の働き方（勤務スタイル）の傾向が分かりました。見通しをもって勤務時間を管理していきたい。

○働き方改革に関する意識啓発

・「横浜市立学校　教職員の働き方改革フォーラム」の開催

平成 31 年２月に民間企業からの協力を得て、「横浜市立学校　教職員の働き方改革フォーラム」を開催しました。当日は多くの学校関係者の参加のもと、ワークショップ等を行い、参加者アンケートでは働き方改革に対する意識が向上したとの回答が多くみられました。

【参加者の声】

- 働き方改革の先にあるものの共有（つまり何のための働き方改革なのかの共有）が大事で、本校はそこが弱いのかなと感じた。改めて職場で意見を出し合っていく必要がある。「働き方改革に特効薬は無い」と教えていただいたように、本校に合った改革を進めていきたい。
- 職場の方々と同じ方向を向き、思いを共有しながら環境を良くしていきたいと望んでいる。管理職の先生方にお任せするのではなく、自分達で１つずつ変えていきたい。もっともっとできる事があると感じた。
- やめること、減らすこと、大切にすることの精選。教職員が元気になるための取組を進めていく。それが子どもたちの笑顔と元気につながるように。

・「働き方改革通信：Smile」の発行

これまでに挙げた働き方改革の取組に関する進捗（達成目標の現状等）や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信：Smile」を発行しています。

働き方改革通信：Smile　No.４（平成 30 年７月号）

留守番電話の設置状況の共有

プール清掃のアウトソース・電子申請システムの利用に関する取組紹介

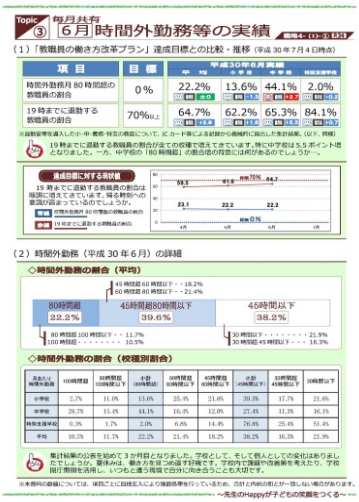

毎月時間外勤務の実績の共有

ある小学校では、全教職員で「働き方改革通信：Smile」を読み、課題解決のために話し合い、改善に向けて動くというサイクルを大事にしながら、様々な取組にチャレンジしています。

「働き方改革通信：Smile」で紹介した学校の取組事例

- 取組１　…　保護者や地域と１年かけて話し合い、登校時刻を見直しました。
- 取組２　…　地域との話し合いを重ね、休日の地域行事への教職員の参加を見直しました。
- 取組３　…　新学習指導要領の実施に向けて働き方改革を推進することを、学校長・ＰＴＡ会長・学校運営協議会会長の連名で保護者・地域に向けて発信しました。

５　「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

■ 第３期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、平成 30 年２月に策定した「横浜教育ビジョン 2030」に基づき、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育み、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指す教育を展開しています。

平成 30 年度には、「横浜教育ビジョン 2030」の具現化に向けたアクションプランとして、「第３期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成 30 年度～令和４年度）を策定しました。

本計画では、「横浜教育ビジョン 2030」が示す４つの教育の方向性と 14 の柱に基づき、26 の施策により、教育の質の向上に取り組んでいます。

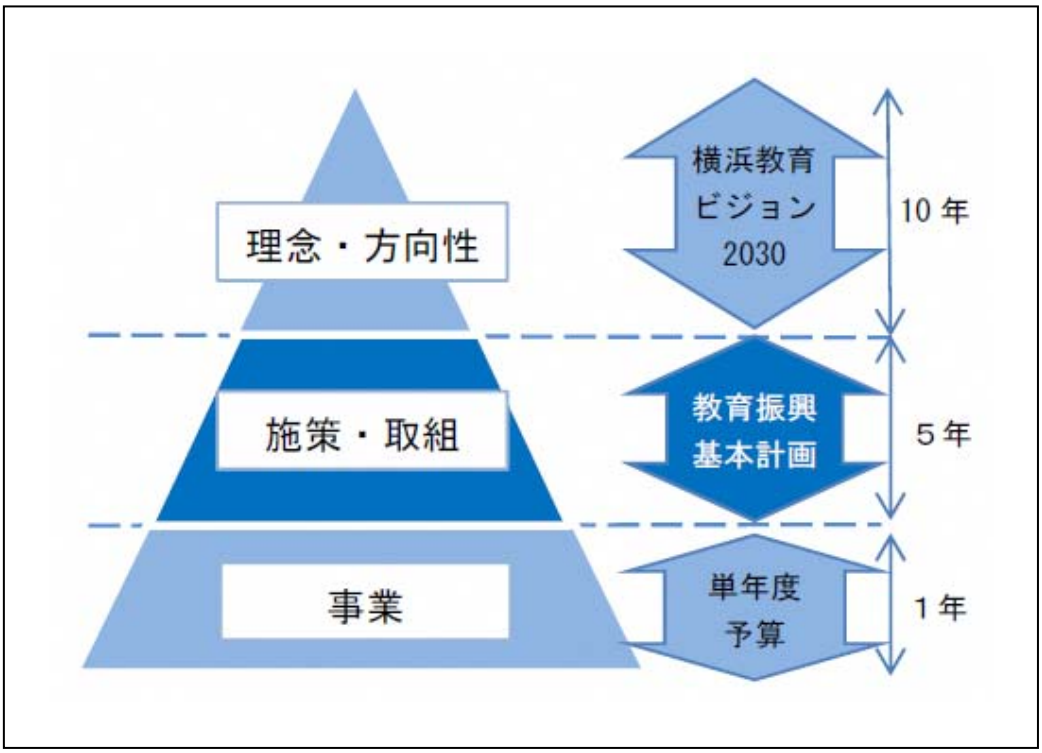

■ 第３期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の執行状況について

第３期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の平成 30 年度の進捗状況は以下のとおりです。計画目標年度である令和４年度に向けて、各施策を推進していきます。

方向性１　子どもの可能性を広げます

■柱１　主体的な学び　　■柱２　創造に向かう学び

■柱３　支え合う風土　　■柱４　学びと育ちの連続性

【平成 30 年度の成果】

・「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が増えました。また、全国学力・学習状況調査の平均正答率は全国を上回りました。各学校やブロックで「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づく取組を推進したこと等が寄与していると考えられます。<別冊４頁>

・左近山特別支援学校の開校に向けて、校舎の工事を行うとともに、福祉車両の導入に向けた調整等を行いました（平成 31 年４月開校)。<別冊７頁>

・全中学校と高等学校で英語の外部指標を活用し、その取得割合は全国を上回りました。また、タブレット端末の整備やＩＣＴ支援員の配置の試行実施などに取り組みました。<別冊 11 頁>

・「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える児童生徒の割合が増加しました。ＳＤＧｓと結びつけたＥＳＤの推進の取組が寄与していると考えられます。<別冊 12 頁>

・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合が増加しました。各校において、互いの関わりを大切にした集団行動の充実や子どもの人権を尊重した学校づくりを推進した成果と考えます。また、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象に、プロのオーケストラによる生演奏など、「本物」に触れる機会の創出に取り組みました。<別冊 14 頁>

【課題・今後の方向性】

・不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合が、昨年度と比較し減少しました。不登校児童生徒の実態を把握し、社会的自立に向けた支援を行います。<別冊６頁>

・日本語指導が必要な児童生徒が増加・散在する傾向を見据え、日本語支援拠点施設「ひまわり」で得られたノウハウ等を集約し、各校での指導が充実するよう発信していきます。<別冊７頁>

・医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うため、小学校に看護師を派遣するとともに、児童生徒のニーズに合わせ医療的ケアの内容を充実します。<別冊８頁>

・引き続き学校のＩＣＴ環境の整備の充実に取り組む必要があります。<別冊 12 頁>

・一週間の総運動時間が７時間未満の児童生徒の割合は、昨年度よりもわずかに増加する結果となりました。児童生徒の運動機会を増やしていく必要があります。<別冊 16 頁>

・ハマ弁の喫食率（3.1%（平成 31 年 3 月））を上げるため、当日注文の全校展開等、引き続き利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、ハマ弁による支援を就学援助対象者に拡充します。<別冊 17 頁>

方向性２　魅力ある学校をつくります

■柱５　安心して学べる学校　　■柱６　社会とつながる学校

■柱７　いきいきと働く教職員　　■柱８　学び続ける教職員

【平成 30 年度の成果】

・いじめや不登校等、児童生徒の課題に対応する際、校内での中心的役割や関係機関や地域との連携の窓口を担うため全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が、役割を充分に果たせるよう、後補充非常勤職員の常勤化の拡充に取り組みました。<別冊 18 頁>

・副校長及び教職員の負担を軽減し職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員である職員室業務アシスタントを 180 校に配置しました。<別冊 22 頁>

・特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位を取得させるため、神奈川県教育委員会と共同で認定講習を実施し、教員の専門性の向上を図りました。<別冊 24 頁>

【課題・今後の方向性】

・30 年度は４方面の学校教育事務所にＳＳＷの育成を担う統括ＳＳＷを配置しました。複雑化する児童生徒の課題に対応できるようＳＳＷの体制強化と人材育成に取り組みます。<別冊 18 頁>

・教職員の長時間労働の実態を改善するため、「働き方改革プラン」に基づく取組を進めます。<別冊 23 頁>

・教員採用試験の受験者数の減少等が見込まれる中、教員養成の充実や教員志望者向け説明会の訪問大学の見直し・新規開拓等を進める必要があります。<別冊 25 頁>

・子どもたちの新たな学びを創造する拠点として、新たな教育センターの基本構想を策定します。<別冊 25 頁>

方向性３　豊かな教育環境を整えます

■柱９　安全・安心な環境　　■柱 10　地域とともに歩む学校

■柱 11　市民の豊かな学び

【平成 30 年度の成果】

・特別教室等への空調設置や、トイレの洋式化工事を着実に実施したほか、学校のブロック塀について、解体やフェンス新設等の安全対策を行いました。また、学校施設の計画的な建替えや保全を進め、学校規模の適正化に取り組みました。<別冊 26～28 頁>

・市民の読書活動推進月間には、各区で様々な読書イベントが実施されたほか、２月には「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し、読書に関する講演会等を通して、読書活動の推進を図りました。また、「第二次横浜市民読書活動推進計画」策定に向けた検討を行いました。<別冊 30 頁>

・市立図書館において、レファレンス回答事例をホームページに公開し、市民の学びや課題解決を支援しました。また、教職員向け貸出等の学校向けプログラムにより、学校教育への協力や学校図書館の充実への支援を実施しました。<別冊 31 頁>

【課題・今後の方向性】

・今後も学校施設の計画的な建替えや保全、学校規模の適正化を進める必要があります。
＜別冊 26～29 頁＞

・社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の状況を踏まえた学校づくりが不可欠です。そのためには、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の設置を進め、学校が保護者や地域住民等と目標を共有し、学校と地域との協働による取組を進める必要があります。＜別冊 29 頁＞

・図書館では、市民の課題解決と読書活動の支援に役立つ資料を充実させる必要があります。
＜別冊 31 頁＞

方向性４　社会全体で子どもを育みます

■柱 12　家庭教育の支援　　**■柱 13　多様な主体との連携・協働**

■柱 14　切れ目のない支援

【平成 30 年度の成果】

・「おやじの会親子ふれあい事業」や「親の交流の場づくり事業」では、地域や学校の状況に応じた活動を行い、保護者の学びや交流を促進しました。＜別冊 33 頁＞

・関係局と連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを１名養成しました。＜別冊 35 頁＞

・小学校及び中学校への入学準備金について、入学前の時期（平成 31 年３月）に前倒して支給を行うとともに、高校生を対象に給付型奨学金の支給を行いました。＜別冊 36 頁＞

【課題・今後の方向性】

・関係局や関係機関との連携により、各学校が地域やＰＴＡ、区役所、警察等と連携を図りながらスクールゾーン対策を推進できるように支援するとともに、よこはま学援隊による登下校の見守活動への支援を充実しました。昨今の状況を踏まえ、平成 22 年に改訂した「学校の防犯マニュアル」を見直します。＜別冊 34 頁＞

・放課後の学習支援活動である「放課後学び場事業」は、人材や場所の確保という課題に対応できるように、学校のニーズに合わせた支援を検討します。＜別冊 36 頁＞

６　学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い２名の学識経験者から意見をいただきました。

（１）学識経験者の紹介

○福本　みちよ（ふくもと　みちよ）氏　東京学芸大学 教職大学院 教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援の在り方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。

○髙木　まさき（たかぎ　まさき）氏　横浜国立大学 副学長

東京都立高校教諭、上越教育大学講師、文部省教科書調査官、横浜国立大学教育人間科学部長等を経て、現職。中央教育審議会国語専門部会委員、「全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議」委員、学習指導要領の改善協力者、日本国語教育学会常任理事、日本 NIE 学会常任理事、全国大学国語教育学会常任理事、日本読書学会常任理事、「ことばと学びをひらく会」会長などのほか、本市教育課程研究委員会の外部委員も務める。

様々な学校現場を訪問し、そこでの子どもの姿を具体的に捉えながら、未来社会を生きる子どもとして、「ことば」と「学び」を他者に向かって、そして未来に向かって「ひらく」ことのできる学び手を育てていくことを目指されている。また、子どもの育成に携わる教師や研究者の育成にも力を入れられており、国語教育を中心に、教育全般にかかわる諸課題について、学び合う機会や大会等の企画を提供されている。

（２）学識経験者による意見

ア　東京学芸大学 教職大学院　福本　みちよ　教授による意見

「平成 30 年度実績　横浜市教育委員会点検・評価報告書（案）」及び「同報告書別冊《資料編》」をもとに、平成 30 年度の横浜市教育委員会による教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行った。以下、いくつかの点について意見を述べさせていただく。

１．主要な 3 つの取組について

第一に、「新学習指導要領全面実施に向けた取組」について、横浜市では各学校で展開されるカリキュラム・マネジメントの拠り所として、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めている。平成 29 年度から令和元年度にかけて、順次「総則・総則解説」「教科等編（14 冊）」「学習評価編」を策定し、市立学校の全本務教員に配布している。この取組は、教職員により構成される横浜市教育課程研究委員会が積み上げてきた活動の成果を土台としており、ここに大きな意義を見出すことができる。重要なことは、これらの成果を教職員一人一人にいかに落とし込むか、である。貴重な研究成果としての本取組が、生きたものとして各学校で大いに活用され、教員のカリキュラム・マネジメント力の向上に繋がることを期待したい。

第二に、「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組」について、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」（平成 29 年 3 月）に掲げられた取組が今年度も引き続き展開された。本取組を持続させ、成果を結実させていくためには、教職員に対する研修の機会が十分に確保される必要がある。その中で、平成 29 年度から実施されている福島県への教員派遣研修が持つ意義は大きい。その成果は、より広く共有していただきたい。一方で、各学校現場においては、児童支援専任教諭が担う機能と役割は非常に大きい。横浜市の大きな強みとなるものであり、その成果とシステムの維持・向上は確実に進めていただきたい。

第三に、「教職員の働き方改革」について、業務支援システム、フレックス制、アウトソーシング、業務アシスタントの配置といったいわゆるテクニカルな部分は、行政（及び管理職）の意思決定力と主導力により推進されるものである。この点について、横浜市は積極的な力強い施策を展開しており、他の自治体と比較してもその成果は大きいと言えよう。一方で、「働き方改革フォーラム」の参加者の声（「『働き方改革に特効薬は無い』と教えていただいたように、本校に合った改革を進めていきたい」等）に見られるような“本質的な改革”は各学校でどこまで展開されているのか。「働き方改革」が学校現場目線、教員目線からかけ離れては、本当の意味での改革は成し得ない。管理職主導では限界がある。持続性のある働き方改革を展開していく鍵となるのは、ミドルリーダー主導による教職員を巻き込んだ取組である。そのために行政としてどのような支援ができるのか、更なる検討を期待したい。

２．「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況について

「横浜教育ビジョン 2030」に基づき策定された「第 3 期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度）の執行状況については、特に「別冊《資料編》」において①実

施状況の分析、②今後の方向性の 2 観点から詳細な検証が行われている。一方で、本計画は「4 つの方向性」－「14 の柱」－「26 の施策」により体系化される大変規模の大きいものである。それだけに、施策展開の構造化・重点化の視点が不可欠ではないか。重要なことは、これらの成果をいかに統合させていくかである。

3. 総評

「第 3 期横浜市教育振興基本計画」の初年度として、平成 30 年度は諸施策が円滑に始動したと考えられる。一方で、多岐にわたる計画ゆえに、その成果検証の在り方が問われる。それぞれを分断したものに終始させず、諸施策の成果を統合させていく視点を持ちたい。

蛇足となるが、最後に 1 点を加筆したい。先に「教職員の働き方改革」についての取組状況についてふれたが、「行政（指導主事）の働き方改革」もまた真剣に考える必要があるのではないか。平成 22 年 4 月に 4 か所の学校教育事務所が設置されて 10 年を迎えようとしている今、「適確、迅速できめ細かな支援」を掲げた学校教育事務所の取組の成果を振り返るとともに、「行政の働き方改革」を始動させるには今が好機ではないか。

イ　横浜国立大学　髙木　まさき　副学長による意見

「平成 30 年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書（案)」（以下、報告書）に基づき、点検・評価を行いましたので、ご報告いたします。

横浜市教育委員会や各学校の取組は、先進的な事例として、国や全国の自治体から、しばしば注目されており、報告書及び「別冊《資料編》」は、市民に止まらず、全国から強い関心が寄せられるものと考えます。以下、報告書の項目に沿って述べて参ります。

１．新学習指導要領全面実施に向けた取組について

学習指導要領が改訂され、その全面実施に向けた準備が進められる中、カリキュラム作りや授業づくりの具体につながる横浜市ならではの「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領　教科等編」が策定され、その周知のために 17 会場において 9,310 名の研修が行われるなど、多大な労力が必要な事業を実現させている点、高く評価できます。令和元年度も「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領　学習評価編」が策定される予定であり、その点でも大いに期待されます。

今後、重要なのは、情報提供だけでなく、校内研修等で、どのように活用されているか、その実態等に関して、指導主事の学校訪問等の際に、聴き取りなどを行うなどして、課題を確認することが大事だと思われます。

また「小学校での外国語の教科化」に向けた対応において、外国語活動コーディネーターを新設し、140 校を支援していること、さらにＡＥＴ（英語指導助手）を学校から直接指揮命令ができる制度の導入なども、学校現場の状況に応じたものとして高く評価できます。

なお「プログラミング教育」についてＩＣＴ支援員の派遣を月 2 回にしたことや「情報教育推進プログラム」を策定したことは今後につながる重要な成果と考えられますが、ＩＣＴに関しては、支援員の役割が非常に大きいため、学校への手厚い支援にさらにご尽力いただきたいと思います。

２．いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について

「学校の取組」としては、いじめに関する教員個々の子供を見る目を養うことと学校としての連携体制の構築が重要と考えますが、「『いじめ』根絶！　横浜メソッド」に基づく研修や福島県への派遣等の取組により、教員の意識を高めるための施策を実施するとともに、「学校いじめ防止対策委員会」による校内体制の構築を目指している点、評価できます。また「学校いじめ防止対策委員会」の回数等の把握をしている点も重要ですが、教員が多忙化する中で形骸化することのないよう工夫を重ねる必要があります。

「教育委員会事務局の取組」として「緊急対応チーム」の常設は非常に重要だと考えます。またその成果として、「指導主事の対応回数は増加傾向にありますが、（略）困難な案件は減少傾向にあります」とあるのは大きな成果だと言えそうです。今後の推移を見守りたいと思います。

なお「再発防止にかかる仕組みづくり」のうち、「小学校高学年における一部教科分担制の推進」についても、複数視点からの子ども理解の観点から非常に重要であるとともに、若手教

員育成の観点からも、ＯＪＴによる研修効果も期待でき、その成果を具体的に検証していただきたいと思います。

３．教員の働き方改革について

本件に関しては、「戦略１、学校の業務改善支援」、「戦略２、学校業務の適正化、精査・精選」、「戦略３．チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」、「戦略４、教職員の人材育成・意識改革」をたて、いずれも大胆な取組として注目されます。フレックスタイム制の導入、横浜市学力・学習状況調査に係る業務の一部外部委託、業務のアウトソーシングなどは、先進的な事例として全国のモデルにもなりうるものと思われます。非常勤講師の配置により、担当教科を絞ることの効果も期待できます。

働き方改革に関して、フォーラムの実施や、通信の発行など、知恵を出し合う仕組みは重要であり、『横浜市立学校　教職員の働き方改革プラン』に例示された、これまでの「当たり前」を大胆に見直す取組は示唆に富んでおり、その共有を推進していただきたい。

４．総評

以上、個別に点検させていただいたが、それら全てに通底することは、教員の多忙化が喧伝される中、働き方改革を進めつつ、結局は、個々の教員の資質・能力、とりわけ授業力の向上にあると思われます。いじめも授業の中で胚胎されることが多い。社会状況が厳しい中、個々の教員の努力だけでは、限界があり、校内での連携体制は言うまでもありませんが、教育委員会の支援は決定的に重要です。また教員採用試験を受験する側も、個々の教師や学校を支援する仕組みに興味を持っています。上記のような取組を充実させるとともに、それらを適切に発信していくことが、教員志望者の確保、ひいては教師の資質・能力の維持・向上の観点から極めて重要な時代になっていると思われます。引き続き、ご尽力をいただきたいと思います。

（３）７月 23 日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア　日　時　：令和元年７月 23 日(火) ９時 30 分～11 時 00 分

イ　出席者　：福本みちよ氏
鯉渕信也教育長、大場茂美委員、間野義之委員、
宮内孝久委員、中村幸子委員、森祐美子委員
小椋歩教育次長、福島雅樹総務部長

ウ　意見交換会における主な意見

［新学習指導要領への対応］

（福本氏）　カリキュラム・マネジメントの要領の策定が進んでいるが、いわゆるカリキュラム・マネジメントというのが一体何なのかという根本のところが、管理職ではなくて教員レベルでどの程度理解しているかということをどのように委員会として把握しているのかということが少し気になる。

（宮内委員）　カリキュラム・マネジメントについて、与えられてやるのではなくて、自分たちが作っていくのだという意識をさらに盛り上げる工夫が必要で、そもそも論を常に考えていく、本質は一体何なのかということに立ち戻って考える風土、これを狙った日々の活動が大事だと思う。

（中村委員）　プログラミングについてもいろいろなところと連携してどんどん先進的に進めているところと、とりあえず教科書が出てくるまで待っていようというようなことで、学校間の違いが大きいことが気になる。

［いじめ重大事態への対応］

（福本氏）　福島県への教員派遣は実際に派遣された先生方のディスカッションというか、その場面を参観して、本当に意味のあることだと思う。この福島派遣の持っている意味というのは、単にこちらから行って、実際の現場を見てきましたではなく、それを共有して、行っていない学校の教員にも伝えていくということと、福島県の受け入れ側が非常に積極的に受け入れているという、つまり福島県と横浜市との関係が作られていっているということに意味があるのではないかと思っている。

（大場委員）　福島への教員派遣の部分の趣旨については、あっさりとした表現になっていたと思う。もう少し派遣研修の意味というか、あるいは成果物がこうだということをしっかりと書いていかないといけないなということは、御意見を聞いて、痛感した。

（福本氏）　児童支援専任の配置は、横浜の決定的な強みだと思っている。今後、広げていくという記載もあるが、その成果とシステムの維持向上は確実に進めてほしい。必要性、持っている機能ということがもう少しクローズアップされてもいいのではないかと思う。

［教職員の働き方改革］

（福本氏）　「業務支援システムの構築、フレックス制、業務のアウトソーシング、業務アシスタントの配置」というのは、絶対的に必要なことであって、これは本当に行政にしかできないものだ。その成果を踏まえ、働き方改革が学校の日常にどれだけ落とし込めているのかという検証があってもいいのではないか。

（森委員）　働き方改革の中で超過勤務月 80 時間超えに大きく影響していることの一つに中学校の部活があると思う。でも、部活をアウトソーシングすればいいのかというと、学校の先生としては部活がやりたい先生もいるし、そこで救われる子どもたちもたくさん見てきたと思う。この部活の在り方についての観点や合意形成について教えてほしい。

（福本氏）　働き方改革と部活の問題だけにクローズアップして解決の糸口が見つからないことも、ちょっと違う要素を入れてやってみると、意外と糸口が見つかるということもあるのではないかと思う。

［全体］

（福本氏）　施策を展開したことで学校にどういう変容が見られて、結果として何が積み残しになったのかということが、この報告書の中では見えにくいのではないかと感じた。自己評価を適切にしていないということではないので、非常にもったいないと思う。

（間野委員）　計画書と予算書と評価書とが同じフォーマットでぱっとできるようにしていかないといけないというのが率直なところだ。

（中村委員）　委員会の中でもスリム化しようということでやってきてはいたが、また新たな視点で見ていかなければいけないと、先生のお話を聞いて思った。

（４）７月 24 日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア　日　時　：令和元年７月 24 日(水) ９時 30 分～11 時 00 分

イ　出席者　：髙木まさき氏
大場茂美委員、宮内孝久委員、中村幸子委員、
森祐美子委員
小椋歩教育次長、福島雅樹総務部長

ウ　意見交換会における主な意見

［新学習指導要領への対応］

（髙木氏）　ＩＣＴ支援員を月２回にしているということは非常に重要だ。支援員がいるかいないかが非常に重要なポイントで、１回システムがとまってしまうと授業やその日、学校全体でＩＣＴができなくなってしまう。費用面が大変だと思うので、それが一つの大きな課題かと思う。

（宮内委員）　ＩＣＴ教育、このこともいろいろと考えているが、大学生のボランティアをもっと活用する。学生をオリンピック会場の前に配置してお手伝いする。そういうことによって学生の参画意識を培い、社会に出る厳しさも覚えることができ、ボランティアとしての訓練になるので、ＩＣＴ教育と、一つはボランティア、もう一つは社会人の活用、教職のライセンスについてもだんだん変わってくると思って期待している。

［教職員の働き方改革］

（髙木氏）　４つの戦略を立ててあるが、いずれも恐らく全国でも先進的な取組だと思うが、大学の教員として見ても非常に興味深く読むことができた。業務のアウトソーシングなど、費用面で大変だと思うが、今まで当たり前だと思っていたことを当たり前ではないと見直して、ある意味、民間的な発想でそういうところを変えていくということは非常に大事なことかと思う。職員室の机の置き方を変えるとか、会議も 15 分ぐらいで立ってやるみたいな案もあったが、こんなちょっとした工夫をみんなで共有されることが非常に大事なのではないか。

（森委員）　どこからどこまで学校が役割を果たすのかというのは大事な観点だと思う。
現在、放課後お子さんが帰った後、マンションの子供同士のけんかについての相談が保護者から来ると聞く。どこからどこまで学校がやるのか、先生がやるのかということは社会全体で考えなければいけないと思う。

［教職員の育成］

（宮内委員）　髙木先生にお願いしたいのは、教職大学院、これを本来の目的に沿ったように成長させ、もっとアピールしてほしい。横浜市の場合は指導主事がかなり細かいところまで関与しているが、それでも限界がある。先生の力量のためにリーダーを育てるというのが教職大学院の力かと思っている。

（髙木氏）　自治体からすると教職大学院への教員の派遣に関しては費用負担が大きく、非常に厳しい現実はあると思う。現状の教職大学院というだけではなく、その中身を少し変えながら先生方が本当に求めるものに全体として変わっていくことがやはり大事だと思う。

（中村委員）　横浜市はすごく力を入れてＯＪＴも進めてきているが、若い先生方が多くなってきているので、そういう方たちでチームを組むことが多くなっている中、ＯＪＴのあり方というのが、成立していないのではないかというような言い方をする方もいる。いろいろな観点で子どもを見るということも一種のＯＪＴではないかというような話もあったので、ＯＪＴの今後の進め方で何かいいヒントがあったら教えてほしい。

（髙木氏）　システムとしてこういうことをやりますよというよりも、斜め上の先輩みたいな人たちが子どもの見方とか授業のコツだとか仕事の進め方というのをちょっとずつアドバイスする。日常の中でちょっとした声かけをして、板書のあそこがちょっと気になるけどこうなの？とか、そういうちょっとしたことが重要で省力化にもなるし、非常に効果的なのではないかと思う。

［全体］

（髙木氏）　点検・評価報告書が全体的に「配布しました」とか「参加しました」といった、記載になっており、どれだけの成果が上がっているのかというところが必ずしも明確でない部分があるような気がする。その部分について、報告書をまとめられるときには実際の数とか、入っている部分もあるので、入れたらいいと思う。

（宮内委員）　点検・評価報告書の見せ方については御指摘のとおりだと思っている。資料編等々、全部付けてしまって百科事典みたいになっても誰も読まないだろう。さらに、本編にサマリーを足して、資料編との二つに分けることを提唱して本編を薄くした。もう少し御指摘のようなコンテンツや言葉の因果関係、それに対する課題があれば対応を記載するといった見やすいものに進化していくと思っている。

7　まとめ　～平成 30 年度振り返りと今後に向けて～

平成 30 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第３期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

（１） 教育委員会の活動について

教育委員会会議の開催に当たっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。会議では、「第３期横浜市教育振興基本計画」の策定など、今後の教育行政を進めるうえで重要となる計画等を策定しました。

また、スクールミーティングでは、学校現場を訪問することで、各校の特色ある取組についての理解を深めるとともに、学校長や教職員と意見交換会を行い、現状の把握と理解に努めました。

常に学校の状況を認識しながら審議に臨み、子どもたちにとってより良い教育行政を進めていくことができるよう、今後も事前勉強の実施や学校訪問を行います。

（２）主たる取組事業について

①新学習指導要領全面実施に向けた取組

【学識経験者からの意見(P.18)】

横浜市では各学校で展開されるカリキュラム･マネジメントの拠り所として、･･･(略)･･･重要なことは、これらの成果を教職員一人一人にいかに落とし込むか、である。貴重な研究成果としての本取組が、生きたものとして各学校で大いに活用され、教員のカリキュラム･マネジメント力の向上に繋がることを期待したい。

【学識経験者からの意見(P.20)】

「横浜市立学校　カリキュラム･マネジメント要領　教科等編」が策定され、･･･(略)･･･大いに期待されます。今後、重要なのは、情報提供だけでなく、校内研修等で、どのように活用されているか、その実態等に関して、指導主事の学校訪問等の際に、聴き取りなどを行うなどして、課題を確認することが大事だと思われます。

「横浜教育ビジョン 2030」に示されている「自ら学び　社会とつながり　ともに未来を創る人」を育むためには、各学校が各々の特色を生かしたその学校らしい教育課程を自主的に編成し、全ての教職員が参加してカリキュラム・マネジメントをしていくことが大切です。

令和元年度は、特に、夏と冬の２回の教育課程研究協議会での発信、「横浜市立学校　カリキュラム・マネジメント要領　学習評価編」の配付により、教育課程の編成に向けた具体的な取組を支援してまいります。また、教育課程推進室の指導主事の学校訪問はもとより、方面別学校教育事務所との連携を主担当者会等で図りながら、学校における課題を掌握し、「カリキュラム・マネジメント要領」の理念や活用について発信していきます。

【学識経験者からの意見(P.20)】
「情報教育推進プログラム」を策定したことは今後につながる重要な成果と考えられますが、ICTに関しては、支援員の役割が非常に大きいため、学校への手厚い支援にさらにご尽力いただきたいと思います。

全小学校、義務教育学校前期課程には、令和２年度も、月２回程度、ICT 支援員を派遣していきたいと考えています。

全中学校、義務教育学校後期課程には、令和２年度、環境整備等の支援が行えるようにしたいと考えています。

②いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

【学識経験者からの意見(P.18)】
平成 29 年度から実施されている福島県への教員派遣研修が持つ意義は大きい。その成果は、より広く共有していただきたい。一方で、各学校現場においては、児童支援専任教諭が担う機能と役割は非常に大きい。横浜市の大きな強みとなるものであり、その成果とシステムの維持・向上は確実に進めていただきたい。

福島県への教員派遣研修参加者は、派遣研修で学んだことを生かして、各学校で授業実践や教職員への研修を行っていきます。また、その実践事例を集約し、他の学校でも生かせるように引き続き取り組んでいきます。

児童支援専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割をしっかりと担うことができるよう、専任教諭の授業等を軽減するために後補充で配置している非常勤職員の常勤化をさらに進めていきます。また、児童支援専任教諭の定数化についても、引き続き国に対して要望していきます。

【学識経験者からの意見(P.20)】
「学校いじめ防止対策委員会」の回数等の把握をしている点も重要ですが、教員が多忙化する中で形骸化することのないよう工夫を重ねる必要があります。

学校では、概ね、学校いじめ防止対策委員会でしっかりといじめを認知し、早期解決に向けた対応を行っています。引き続き、教職員のいじめに対する感度を高めることにより委員会の質の向上を図るとともに、学校がいじめの解決に組織的に対応できるよう、教育委員会事務局が定期訪問などを活用し、支援していきます。

【学識経験者からの意見(P.20～21)】
「小学校高学年における一部教科分担制の推進」についても、複数視点からの子ども理解の観点から非常に重要であるとともに、若手教員育成の観点からも、OJTによる研修効果も期待でき、その成果を具体的に検証していただきたいと思います。

ねらいの１つに「児童の心の安定」を掲げる「小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化事業」では、強化推進校の教員・保護者・児童へのアンケートによる効果検証を行うほか、「Y-P アセスメント※」を用いて児童の心の安定の状況を検証する予定です。

また、若手教員育成という観点では、児童指導や保護者対応を組織的に行うようになることから、経験年数の浅い教員が先輩教員から直接学ぶことのできる機会が増えるとともに、学級での児童指導上の悩みを早い段階で相談できるようになったという声が強化推進校から寄せられています。これらの具体の事例をまとめ、検証していきたいと考えています。

※ Y-P アセスメント…学級や子どもの社会的スキルの育成の状況を把握する調査分析手法

③教職員の働き方改革

【学識経験者からの意見(P.18)】
持続性のある働き方改革を展開していく鍵となるのは、ミドルリーダー主導による教職員を巻き込んだ取組である。そのために行政としてどのような支援ができるのか、更なる検討を期待したい。

働き方改革プランや各取組の趣旨について、一般の教職員にも広く共有されるよう、事務局からの情報発信の方法や表現について創意工夫を行います。特に、毎月発行している働き方改革通信や働き方改革フォーラム等を通じて、教職員一人ひとりが改革を推進する意識を醸成することができるよう、意識啓発を行っていきます。

（３）その他

【学識経験者からの意見(P.21)】
全てに通底することは、教員の多忙化が喧伝される中、･･･(略)･･･上記のような取組を充実させるとともに、それらを適切に発信していくことが、教員志望者の確保、ひいては教師の資質･能力の維持･向上の観点から極めて重要な時代になっていると思われます。

教員採用試験案内「令和元年度横浜市公立学校教員募集」で、横浜の教育の取組や教職員の働き方改革プランの取組例などについて掲載しています。

全国の大学での採用説明会で横浜の教育現場の魅力や働き方改革の取組をさらにＰＲするとともに、優秀な教員の確保に努めていきます。

また、ホームページデザイン等を工夫し、横浜の教育現場の魅力を効果的に発信していきます。

この点検･評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知　徳 豊かな心　体 健やかな体　公 公共心と社会参画　開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局　〒２３１－００１７　横浜市中区港町１－１
電話：045-671-3240（総務課）　FAX：045-663-5547

平成30年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

別冊《資料編》

※「平成30年度実績　横浜市教育委員会点検・評価報告書」で取り上げた「『第３期横浜市教育振興基本計画』に基づく事業の執行状況」のうち施策ごとの進捗状況及びその他の資料を「資料編」としてまとめました。

令和元年８月

横浜市教育委員会

― ≪資料編≫　目　次 ―

１　「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況　・・・１頁

◇施策ごとの進捗状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４頁

柱１　主体的な学び

柱２　創造に向かう学び

柱３　支え合う風土

柱４　学びと育ちの連続性

柱５　安心して学べる学校

柱６　社会とつながる学校

柱７　いきいきと働く教職員

柱８　学び続ける教職員

柱９　安全・安心な環境

柱 10 地域とともに歩む学校

柱 11 市民の豊かな学び

柱 12 家庭教育の支援

柱 13 多様な主体との連携・協働

柱 14 切れ目のない支援

◇指標の実績一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37 頁

◇想定事業量の実績一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40 頁

２　その他資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47 頁

◇平成 30 年度 教育委員会組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・48 頁

◇平成 30 年度 教育委員会審議案件等一覧 ・・・・・・・・・・・・49 頁

◇平成 30 年度 教育委員活動実績一覧 ・・・・・・・・・・・・・・56 頁

１　「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

１　「第３期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

本項では、計画に示す 26 の施策の進捗状況を示しました。最終年度である令和４年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるようＰＤＣＡサイクルの徹底を図ります。

＜進捗状況＞

○ 施策ごとに、「指標」・「想定事業量」の進捗状況、「事業の実施状況」、「今後の方向性」を記載しています。

○「指標」・「想定事業量」の進捗状況の評価については、計画策定時に設定した令和４年度の目標値に対する平成 30 年度の進捗状況が、計画策定時の想定を上回っている場合は「◎」、概ね想定どおりである場合は「○」、想定を下回っている場合は「△」と記載しています。

●**「指標」**… 計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、
- 施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
- 施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
- 施策を実施した成果について、子どもの実感を問う指標　　を設定しています。

●**「想定事業量」**… 目標の達成や施策の推進のために、計画期間で実施する具体的な事業や取組のうち、量的把握が可能なものを事業量として示しています。事業量は基本的に、累計数を記載しています。

※ 第３期横浜市教育振興基本計画において、「基本姿勢」や「特に重視するテーマ」に関連する事業については「☆」と示しています。

※ 複数の施策に該当する指標・事業については、重複して掲載しており、【再掲】と示しています。

※ 横浜市では、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を２校設置していますが、第３期横浜市教育振興基本計画では、「小学校」には義務教育学校前期課程（小学校教育に相当する６年間）、「中学校」には義務教育学校後期課程（中学校教育に相当する３年間）を含みます。「小学生」「中学生」についても同様の考え方です。

※ 小中一貫教育を推進するために、中学校区を基本として設置する基本的な単位として「小中一貫教育推進ブロック」を設置しており、第３期横浜市教育振興基本計画の中では、「ブロック」と表記しています。

※ 調査等の出典がないものは、基本的に横浜市教育委員会が独自に調査したものになります。

進捗状況ページ(イメージ)

柱1 主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的･対話的で深い学びによる学力の向上

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 6 ：74.3% 中 3 ：64.0%	小 6 ：77.1% 中 3 ：71.2%	小 6 ：80% 中 3 ：70%	◎
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回っている	毎年、全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の下位層[1] の割合	全国より少ない	全国より少ない	毎年、全国より少ない	○
想定事業量	**平成 29 年度 (2017 年度) 策定時**	**平成 30 年度 (2018 年度)**	**令和 4 年度 (2022 年度)**	**進捗状況**
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」[2]の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」策定	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」[3]の実施	―	令和 3 年度より実施 (平成 30 年度は現行学習指導要領準拠)	実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	―	8 校	48 校	○
☆「読みのスキル」向上推進校数	―	推進校の選定、研修の実施	18 校	○

事業の実施状況

- 「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が増えました。各学校で、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた各学校やブロックの自主的・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善を推進し、授業改善が図られるとともに、各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備を図ったことが寄与していると考えられます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校 8 校に「チーム・マネジャー」を位置付けたことで、新たな学年経営の仕組みを導入することにつながり、組織力の向上が図られました。また、教材研究等を十分に行うこともでき、授業改善につながりました。また、全校への成果発信により、取組に対する関心が高まりました。

参考 小学校における一部教科分担制の導入による効果 (推進校へのアンケート結果より抜粋：平均点)

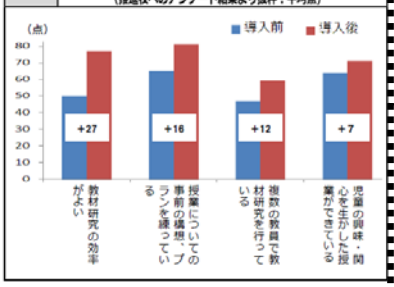

今後の方向性

- 「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の「学習評価編」を策定し、教育課程の編成・実施・評価・改善を更に推進し、授業改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実させていきます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を 32 校に拡大し、取組を推進していきます。横浜市立大学と連携し、効果検証を進めながら、「チーム学年経営サポートブック（仮）」の作成に向けた検討を開始します。
- 総合学校支援システムについては、「教材等共有システム」は、モニター地区での試行導入、検証を行ったうえで、年度内の全校展開に向けて準備を行います。
- デジタル教科書（指導者・児童生徒用）については、活用の可能性を検討し、どのような導入形態が可能であるかを研究していきます。

平成 30 年度の指標・想定事業量に対する 3 段階評価

※想定事業量については、施策により、主なものを抜粋して記載している場合があります。(40 ページに全ての項目の一覧を掲載しています。)

平成 30 年度の取組実績

令和元年度以降の取組の方向性

※進捗状況の評価が「◎」もしくは「△」である指標・想定事業量の説明箇所に下線を付しています。

柱1 主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的･対話的で深い学びによる学力の向上

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	進捗状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合　<全国学力・学習状況調査>	小 6 ：74.3% 中 3 ：64.0%	小 6 ：77.1% 中 3 ：71.2%	小 6 ：80% 中 3 ：70%	◎
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回っている	毎年、全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の下位層[1] の割合	全国より少ない	全国より少ない	毎年、全国より少ない	○
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和 4 年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」[2]の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」策定	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」[3]の実施	―	令和 3 年度より実施 (平成 30 年度は現行学習指導要領準拠)	実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	―	8 校	48 校	○
☆「読みのスキル」向上推進校数	―	推進校の選定、研修の実施	18 校	○
☆「放課後学び場事業」[4]実施校数（中学校）	42 校	55 校	94 校	○
学校司書の配置校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	○
理科支援員[5]の配置校数	231 校	全小学校	全小学校	○

事業の実施状況

●「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が増えました。各学校で、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた各学校やブロックの自主的・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善を推進し、授業改善が図られるとともに、各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備を図ったことが寄与していると考えられます。

●小学校高学年における一部教科分担制は、推進校 8 校に「チーム・マネジャー」を位置付けたことで、新たな学年経営の仕組みを導入することにつながり、組織力の向上が図られました。また、教材研究等を十分に行うこともでき、授業改善につながりました。また、全校への成果発信により、取組に対する関心が高まりました。

参考 小学校における一部教科分担制の導入による効果
（推進校へのアンケート結果より抜粋：平均点）

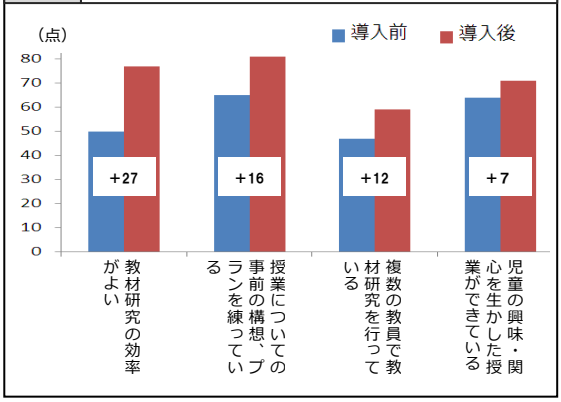

1　正答数分布の状況から四分位により、正答数の高い順に学力層を 4 つに分けた場合の一番学力が低い層。
2　新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校やブロックが自主的・自律的に教育課程を編成・実施・評価・改善するための要領。
3　児童生徒の学習状況について、分析的・総合的に把握し、教育施策に活用するとともに、学力向上に生かすために、小学校、中学校の全児童生徒を対象にした横浜市独自に毎年実施する調査。
4　学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した中学校における放課後の学習支援。
5　小学校の理科で、観察・実験の準備・補助等を行う非常勤職員。

●総合学校支援システムの構築に向けた調査研究を実施し、その結果を踏まえ、「教材等共有システム」の導入に向けた準備を行いました。また、学校と保護者双方の負担軽減を目指して企業と協定を結び、「学校と家庭をつなぐ情報共有システム"Bridge"」の試行導入の準備を行いました。
●デジタル教科書[6]の活用に向けた検討では、デジタル教科書を使用した学習を行っている盲特別支援学校の視察を行いました。
●理科支援員については、全小学校に配置を完了しました。学校司書や理科支援員の配置により、各教科等に関する教員の専門性の向上につながりました。
●「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力向上については、多面的な分析を進めるために、横浜市立大学の協力を得て、分析チャートを作成し、全校へ配布しました。それとともに、分析をもとにした学力層や子どもの実態に合わせ、学習支援や指導を組織的・効果的に実施できるよう、「横浜市子ども学力向上プログラム」[7]を改訂しました。
●学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援については、「読みのスキル」向上にかかわる取組を令和元年度から進めていくための推進校の選定、研修の実施を行いました。研修等により事業の周知と理解が進み、推進校以外でも積極的に取り組もうとする学校が見られました。
●放課後の学習支援については、中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」について、様々な状況の生徒の参加促進や大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、実施校数を拡大しました。

今後の方向性

●「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の「学習評価編」を策定し、教育課程の編成・実施・評価・改善を更に推進し、授業改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実させていきます。
●小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を 32 校に拡大し、取組を推進していきます。横浜市立大学と連携し、効果検証を進めながら、「チーム学年経営サポートブック（仮）」の作成に向けた検討を開始します。
●総合学校支援システムについては、「教材等共有システム」は、モニター地区での試行導入、検証を行ったうえで、年度内の全校展開に向けて準備を行います。
●デジタル教科書（指導者・児童生徒用）については、活用の可能性を検討し、どのような導入形態が可能であるかを研究していきます。
●各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備のため、引き続き学校司書や理科支援員を全校に配します。学校司書のニーズに応える選択式研修を実施し、資質・能力の向上を図ります。
●新学習指導要領において求められる資質・能力の測定のため、「横浜市学力・学習状況調査」において、新学習指導要領に準じた調査問題を作成するための計画を立案し、令和３年度に改訂したものを全面実施できるようにします。
●学力層を意識した学習支援や指導を組織的・効果的に実施するため、「横浜市子ども学力向上プログラム（改訂版）」をカリキュラム・マネジメント推進協議会で説明し、全校でプログラムを活用した「学力向上アクションプラン」[8]に基づく取組を推進できるようにします。
●学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援について、「読みのスキル」向上推進校４校を指定し、多層指導モデル（MIM）[9]を活用したアセスメント及び授業改善に取り組みます。また、研修等を開催し、方法や効果等について広く周知することで、多くの学校での実施につなげていきます。
●放課後の学習支援活動である「放課後学び場事業」は、人材や場所の確保という課題に対応できるように、学校のニーズに合わせた支援を検討します。学校の中には事業費が十分でないために、本来実施したい活動が制限されているところもあるため、事業費の上限について見直しの検討を進めます。

＜中学校における「放課後学び場事業」の様子＞

6　教科書の内容を電磁的に記録した教材。学校教育法の改正により、平成 31 年度から、通常の紙の教科書に代えて使用が認められている。
7　学校教育目標の具現化に向けた学力向上の取組をサポートするためのプログラム集。（平成 31 年 3 月改訂）
8　「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づき、「横浜市学力・学習状況調査」結果を活用し、各学校が子どもの状況等を踏まえて作成した、学力向上に向けた具体的な目標や取組。
9　多層指導モデル MIM（Multilayer Instruction Model）。通常の学級において、子どもの異なるニーズ、様々なニーズに対応した指導・支援をしていくモデル。

施策２　多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援[10]を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.4%（暫定値）	17.4%	△
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆ハートフルスペース[11]・ハートフルルーム[12]の拡張か所数	―	拡張準備 1 か所	3 か所	○
外国語補助指導員[13]の配置人数	8 人	8 人	13 人	○

事業の実施状況

【不登校児童生徒への支援】

●横浜教育支援センターの利用者数は昨年度と同程度でしたが、不登校児童生徒数の増加を受け、不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合は、昨年度と比較し減少しました。

●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保法等に関する法律」における「社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ること」を目指す考え方について、各種研修等を通じて、横浜教育支援センターの支援員や学校等への周知を図りました。

●児童生徒や保護者への情報提供のため、市教育総合相談センターのホームページに、民間教育施設や親の会についての情報を掲載しました。

●児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るため、ハートフルフレンド[14]やハートフルスペース支援員等への情報発信及び研修等を計画的に実施しました。

【日本語指導が必要な児童生徒への支援】

●日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校８校に外国語補助指導員（配置校で必要とする外国語に堪能な者）を１名ずつ配置しました。

●市内各校へ新たに転・編入学してきた児童生徒を対象に、日本語支援拠点施設「ひまわり」[15]において、早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラスを実施するとともに、新小学校１年生・保護者向けの就学前教室を開催しました。

●各校における日本語指導の充実及び校内支援体制の構築に向け、日本語指導者養成講座、中級講座、上級講座を実施するとともに、校長・副校長・初任者対象の研修を実施しました。

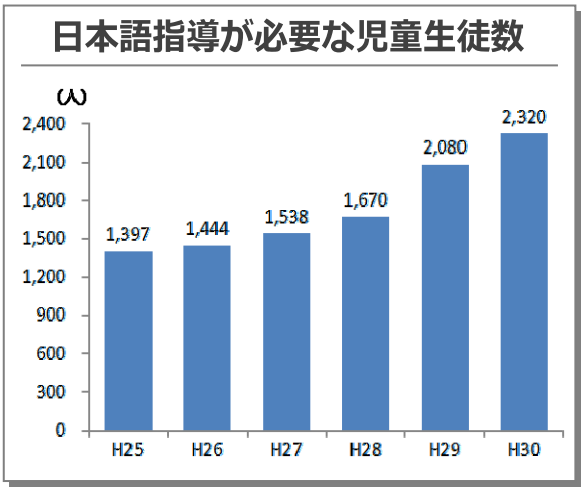

今後の方向性

【不登校児童生徒への支援】

●横浜教育支援センターによる支援を充実させるため、利用希望者の多いハートフルスペース上大岡について、スペースを拡張し、受入定員を増やしていきます。

●不登校児童生徒の実態調査を行い、分析結果を踏まえ、施策立案を行います。

10　不登校になった小中学生を対象に、ハートフル（大学生等）による家庭訪問や、ハートフルスペース（適応指導教室）及びハートフルルーム（相談指導教室）における様々な活動を通した支援。

11　登校はできないものの外出はできる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ体験活動等を通し、社会的自立に向けた相談や支援を行う適応指導教室。

12　登校はできないものの外出はできる児童生徒が、支援員等との活動を通し、社会的自立に向けた基本的な生活・学習習慣を身に付けるための支援を行う相談指導学級。

13　日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置され、児童生徒・保護者の母語を用いた支援を行う非常勤職員。

14　ひきこもりがちな児童生徒の家庭に大学生等を派遣し、話し相手や遊び相手となることで状況の緩和等を図る支援制度。

15　日本語指導が必要な児童生徒・保護者等への支援であるプレクラス、学校ガイダンス、就学前教室「さくら教室」、日本語教室等を実施する施設。

●民間教育施設と教職員の情報・意見交換の場を設けるとともに、施設の見学会等を実施し、相互理解や顔の見える関係づくりを図りながら、連携の在り方について検討を進めます。

【日本語指導が必要な児童生徒への支援】

●日本語教室の実施時間数や母語支援ボランティア、保護者への通訳ボランティアの派遣回数等を拡充します。

●日本語指導が必要な児童生徒が増加・散在する傾向を見据え、「ひまわり」で得られたノウハウや各校で蓄積している情報等の集約を行い、各校での指導が充実するよう、「ひまわり」からの情報発信を進めていきます。

【教育相談の充実】

●様々な場所で行っている教育相談について、それぞれの課題や機関連携に関する課題を整理し、教育相談の在り方を検討していきます。

施策３　特別支援教育の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	100%	△
個別支援学級[16]の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：25.3% 中：31.1%	小：26.4% 中：34.7%	小：32% 中：38%	○
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆特別支援教室[17]実践推進校	８校/年	８校	152 校（延べ）	○
☆巡回型指導を行う通級指導教室[18]設置校数	―	指導手法の検討、実施校の選定	10 校	○
☆特別支援学校の充実	左近山特別支援学校の工事着手	左近山特別支援学校の竣工	推進	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	92 人/年	137 人	580 人 （５か年累計）	◎

事業の実施状況

●卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合は 89.2%と、平成 29 年度に比べて増加しましたが、1.2 ポイントの伸びに留まりました。

●特別支援学校教諭免許状を取得のために必要な単位を取得させるため、神奈川県教育委員会と共同で認定講習を実施し、保有率の向上につながりました。

●各学校における特別支援教室の活用の推進のため、特別支援教室実践推進校を８校指定し、指導方法や校内における組織的な指導体制について実践研究を行い、周知を図るなど一般学級に在籍する児童生徒の支援の充実を図りました。

●小学校の通級指導教室担当者による、児童在籍校への巡回指導の実施に向けて、指導手法等を検討するとともに、令和元年度に実施する学校の選定及び調整を行いました。

●平成 31 年４月の左近山特別支援学校の開校に向け、校舎の工事を行うとともに、入学希望の把握や保護者説明会等の準備を行いました。また、スクールバスでの通学に加え、福祉車両の導入に向けて、事業者との調整を行いました。

参考　**特別な支援が必要な児童生徒数の推移**

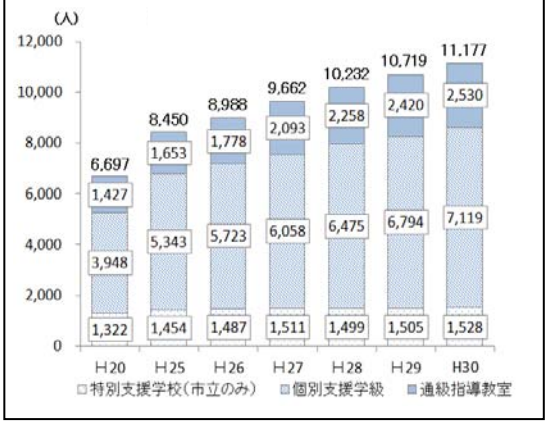

16　障害種ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。

17　児童生徒が、在籍する学級（一般学級、個別支援学級）を離れて、特別の場で学習するためのスペース。指導及び支援を受けるためには、特別支援教育に関する校内委員会での判断、個別の指導計画の作成、保護者の同意を要する。

18　一般学級・個別支援学級に在籍する、学習・生活上の困難を抱える児童生徒が学習する場。

今後の方向性

●引き続き、児童生徒の卒業後を見据え、キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実を図るとともに、保護者との連携・情報共有を一層進めていきます。
●特別支援教室実践推進校を 36 校に拡充し、各校における特別支援教室の活用を推進します。また、特別支援教育支援員の配置を拡充し、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒の対応を行います。
●医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うため、小学校に看護師を派遣します。令和元年度は児童生徒のニーズに合わせ、医療的ケアの内容を拡大します。また、特別支援学校（肢体）６校にも看護師を配置します。
●小学校の通級指導教室を利用する児童の在籍校を、通級担当教員が巡回し、本人への直接指導や在籍学級への入り込み指導・支援を行います。令和元年度は通級指導教室１校でモデル実施を行い、通級指導教室と在籍校の連携や在籍校の校内支援体制の構築を行い、次年度以降の取組方法の検討や実施校の選定を行います。
●左近山特別支援学校において、看護師が同乗する福祉車両による通学を試行実施し、医療的ケア等により通学が困難な児童生徒の通学方法の検証を行います。また、学校内に放課後等デイサービス[19]を設置します。

施策４　魅力ある高校教育の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
全日制高等学校卒業段階で英検２級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	50%	◎
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）[20]、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）[21]の取組の継続	２校	２校	２校	○
課題探究型学習による成果の発表	１回/年	１回/年	３回/年	○
☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校	○
海外大学進学支援プログラム[22]による海外大学進学者数	４人/年	１人	26 人（５か年累計）	△
海外姉妹校と交流した高校生数	140 人/年	170 人/年	180 人/年	◎

事業の実施状況

●「英検準２級相当割合 50%」という国の目標に対して、本市では「英検２級相当割合 50%」という国より一段高いレベルの目標を設定しています。「英検２級相当」の生徒の割合は 43.2%となり、前年度を上回る結果となりました。国からの SGH の指定（２校）をはじめ、英検等の外部指標の活用、海外姉妹校との生徒間交流の実施など、グローバル人材の育成を目指した総合的な取組が大きく寄与していると考えられます。
●国から指定を受けている SSH（１校）の取組の推進や、６年間の特色ある教育課程を実施する中高一貫教育の推進（２校）など、魅力ある高校教育の推進に取り組みました。

参考　**（全国平均との比較）全日制高校卒業段階で実用英語技能検定準２級相当以上の生徒の割合**

※本施策の指標は、「英検２級相当以上」としています。

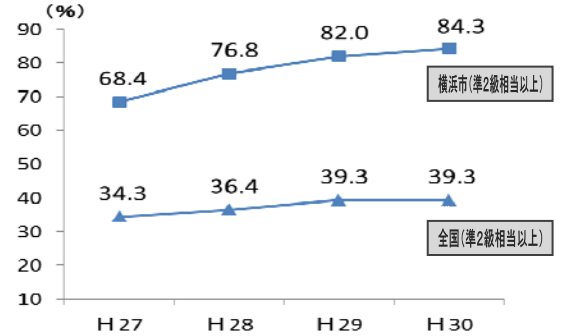

19　６歳～18 歳までの障害のある子どもや発達に特性のある子どもが、放課後や夏休み等の長期休暇に利用できる福祉サービス。
20　語学力や幅広い教養、問題解決力等の素養を備え、将来国際的に活躍できるリーダー育成のために文部科学省が指定。
21　理数系教育に重点を置き、国際的な科学技術人材を育成するために文部科学省が指定。
22　海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

●高大接続改革を見据え、課題探求型の学習に取り組み、求められている学力の育成を推進するため、市立高校生徒の課題研究の成果を披露する課題研究発表会を開催しました。
●海外大学進学支援プログラムは、対象の３年生 20 名のうち、７名が海外大学に合格しました。進学者数は１名にとどまりましたが、進学しなかった生徒も含め、英語力や自己表現力の高さから、将来的に海外での活躍が期待されます。

今後の方向性

●国からの SGH の指定を引き続き１校で受けるほか、平成 30 年度で SGH の指定が終了した１校において、国から別に指定を受ける SSH 事業と絡めた横浜版 SGH に取り組みます。また、大学や企業等との連携を拡充し、引き続き専門教育を推進するとともに、２校における中高一貫教育に引き続き取り組みます。
●専門家や大学、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により特色ある教育の推進に取り組みます。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校２校を中心に産業カウンセラーを派遣するほか、定時制高校１校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」の実施などに取り組みます。
●海外大学進学支援プログラムについて、これまでの海外大学進学実績等を踏まえ、受講希望者や保護者へのより丁寧な説明や、プログラムの内容の充実等に取り組みます。
●第７回アフリカ開発会議やラグビーワールドカップ等と関連した国際交流事業を実施します。

柱2 創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策１ グローバル社会で活躍できる人材の育成

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
中学校卒業段階で英検３級相当以上の取得割合<英語教育実施状況調査>	54.0%	55.9%	58%	○
全日制高等学校卒業段階で英検２級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	50%	◎
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
英語指導助手（AET[23]）の配置校数	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	○
☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	―	31 校	全小学校	△
スーパーイングリッシュプログラム[24]の実施	140 校	135 校	全中学校	△
☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校	○

事業の実施状況

- 本市では「横浜市小中高等学校英語教育推進プログラム」に基づく英語教育を小中高一貫して推進しており、小学校での英語村[25]、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムやイングリッシュフェスティバル[26]の実施など、児童生徒が英語を活用できる場面や体験的な活動を充実させるとともに、海外大学への進学を希望する市立高校生に対し、英語力や自己表現力を高めるプログラムを実施しています。これらの取組や外部指標の活用による授業改善等が行われたことで、外部指標の取得割合は、中学校では全国平均（42.6%）を大きく上回る結果、高等学校では平成 29 年度を大きく上回る結果となりました。
- 小学校における英語教科化に向け、各種研修の実施、事例集や教材の共有を行うとともに、外国語活動コーディネーターを派遣し、授業づくりや校内研修等の助言を行いました。一方で、年度途中からの運用であったこともあり、学校への周知を十分に行うことができず、予定していた巡回校数を下回りました。
- スーパーイングリッシュプログラムの実施校数は減少しましたが、これは英語指導助手（AET）の活用が学校で盛んになり、他校への派遣がしにくくなったことも影響しています。
- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校９校に外国人非常勤講師を派遣しました。市内小学校とサンディエゴの学校との交流、小・中学校 74 校がアフリカとの一校一国の取組の実施、高等学校では姉妹校との生徒間交流など、国際交流の促進に向けた取組が行われました。

<AET による授業の様子>

23 Assistant English Teacher の略。英語を母語とし、担任等を補助する講師。
24 中学校に複数のＡＥＴ（生徒６人程度に対し１人のＡＥＴ）を配置し、英語でコミュニケーションを図る機会を設定する取組。
25 小学校において複数の AET を配置して実施する、実践的に英語を体験する活動。
26 学校外の施設に複数の AET を配置し、中学生が英語のみを使ってコミュニケーションを図る場を設定する取組。

今後の方向性

●グローバル化が加速度的に進む社会で活躍できる人材を育成するために、英語の活用場面を工夫して体験的な活動の充実を図り、今後も小中高一貫した英語教育を推進します。また、現在行われている国際交流を促進し、児童生徒が様々な言語や文化、価値観をもつ人々と合意形成を図りながら協働する機会を創出していきます。

●小学校における外国語活動コーディネーターによる巡回については、外国語活動の授業づくりへのより具体的な支援を得られた、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムについては、生徒が普段の授業で学んだことを実際に活用する場面を設定できた、などの実施校における高い評価が得られていることを踏まえ、全校実施に向けて研修会や説明会等での周知を徹底するとともに、実践事例や方法、効果等についても発信していきます。

●令和２年度の小学校における外国語活動の教科化に向け、英語・外国語活動に関する指導法のオンライン研修を導入するなどして、教職員の働き方改革に取り組みながら指導力の向上の支援も行います。

●令和元年度に開催される第 7 回アフリカ開発会議を契機とし、アフリカの国々や各国大使館と協力して、小中学校で更なるアフリカとの一校一国の取組を進めていくことができるよう支援をしていきます。

施策２　情報社会を生きる能力の育成

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
児童生徒の ICT 活用を指導する能力を有する教員の割合　<ICT 指導力実態調査>	59.9%	66.1%（暫定値）	67%	◎
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆タブレット端末の整備台数	１校当たり 10 台	１校当たり 30 台	１校当たり 40 台（大規模校等 80 台）	○
☆ICT 支援員の配置	―	小学校２校（試行実施）	全小・中学校を定期的に訪問できる体制	○
学校司書の配置【再掲】	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	○

事業の実施状況

●情報教育を推進するために養成されたリーダー教員（小学校 36 名）による研究授業の実施や、授業づくり講座、専門研修の実施など、児童生徒が ICT を効果的に活用する授業づくりの支援に取り組んだ結果、児童生徒の ICT 活用を指導する能力を有する教員の割合は、昨年度より上昇しました。

●プログラミング教育の推進のため、小学校 39 校で企業連携によるプログラミング授業や研修等を実施するとともに、小学校 22 校で学生ボランティアによる授業サポートや研修等を実施しました。

●情報教育実践推進校等の実践事例を「情報教育推進プログラム」[27]解説・資料編や実践事例集として取りまとめ、市教育委員会のホームページに掲載しました。

●タブレット端末やソフトウェア等の ICT 環境を充実させるため、市内全小中学校にタブレット端末 30 台を整備しました。また、移動式無線 LAN アクセスポイントを全小中学校に５台設置しました。無線 LAN アクセスポイント普通教室等整備を１校で行いました。

●児童生徒の情報モラル・マナーの育成のため、情報モラル教育を充実させるための資料の作成や、安心・安全なスマホ・SNS 利用に関する保護者向けリーフレットを平成 31 年 4 月に全小・中学校に配付することを目指し改訂しました。

参考　**ICT支援員配置による効果**
（配置校2校の全教員対象アンケートより抜粋）

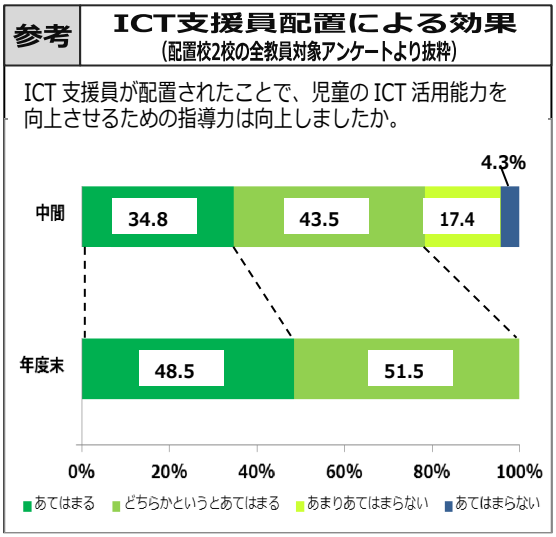

27　学校と教育委員会事務局とが連携して計画的に情報教育を推進し、子どもの情報活用能力を育成するための指針。

今後の方向性

●令和２年度に予定されているプログラミング教育必修化への対応や、児童の情報活用能力を高めるための教員の指導力育成を目的として、全小学校に ICT 支援員を巡回型で月に２回程度派遣し、授業支援や機器の準備・操作等のサポートを行います。また、中学校２校においても試行実施します。

●各学校の特色に合わせて ICT を活用した学習活動を推進できるよう、情報教育実践推進校及び外部と連携している学校による特色ある取組を促進・発信するとともに、学生ボランティアによる授業サポートの継続や、教材貸出の試行を実施します。

●児童生徒が ICT を効果的に活用する授業づくりを支援するため、情報教育を推進するリーダー教員（小中学校合わせて 50 名）の養成を継続し、リーダー教員による研究授業等での発信も促進します。

●タブレット端末やソフトウェア等の ICT 環境を充実させるため、全小・中学校にタブレット端末を 10 台増やして各校 40 台を整備します。また、移動式無線 LAN アクセスポイントを早期に増設し、各校８台ずつの設置とします。

施策３　持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小６：46.8% 中３：32.6%	小６：53.1% 中３：37.1%	小６：55% 中３：45%	◎
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	― （調査未実施）	小：321 校 中：138 校	全小・中学校	○
☆SDGｓ[28]と結びつく ESD[29]を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数	― （調査未実施）	小：38 校 中：22 校	全小・中学校	○
☆はまっ子未来カンパニープロジェクト[30]参加校数	27 校/年	33 校/年	150 校（延べ）	○

事業の実施状況

●「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える児童生徒の割合が増加しており、企業等との連携・協働によるキャリア教育の充実や、SDGｓと結びつけた ESD の推進に取り組んだことが寄与していると考えられます。

●学校と地域・企業等との連携を推進するため、ウェブ上で連携可能な企業等の一覧を掲載しました。また、キャリア教育実践推進校について、平成 29 年度から引き続き、３つの小中一貫教育ブロックで実践研究等を実施しました。

●教育課程研究協議会（総合的な学習の時間部会）で、外部機関と連携した単元づくりのワークショップを初めて開催し、教員の授業力向上を図りました。

参考　地域や社会をよりよくすることを考えると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉

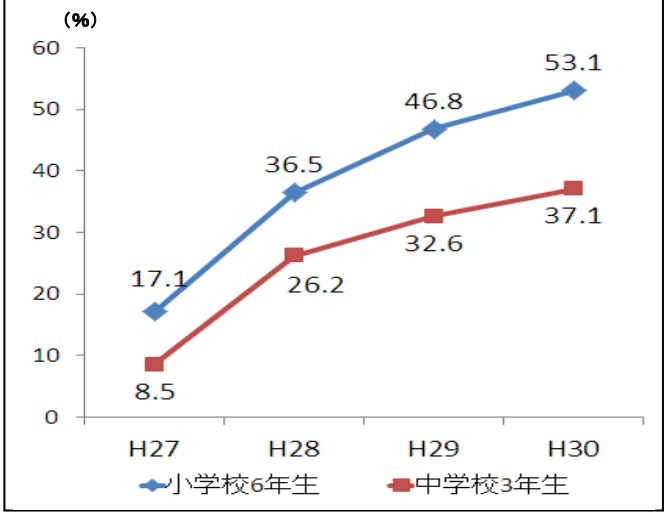

28　2015 年「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)
29　持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable　Development)
30　地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組。

●はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、33 校（小学校 31 校、中学校 1 校、特別支援学校 1 校）で 50 の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットの配付や取組発表会により、成果を広く発信しました。
●SDG s と結びつく ESD の推進として、ESD 実践推進校（小学校 19 校、中学校 2 校、高等学校 1 校）において授業実践等に取り組むとともに、児童生徒が互いの成果を発表し、SDG s についてグループで話し合い活動を行う交流報告会を実施しました。
●大学や NGO 等と連携による ESD 推進コンソーシアム[31]を形成し、ESD 実践推進校への講師派遣など、ESD の普及と実践を支援しました。

参考 **ESDの取組状況**

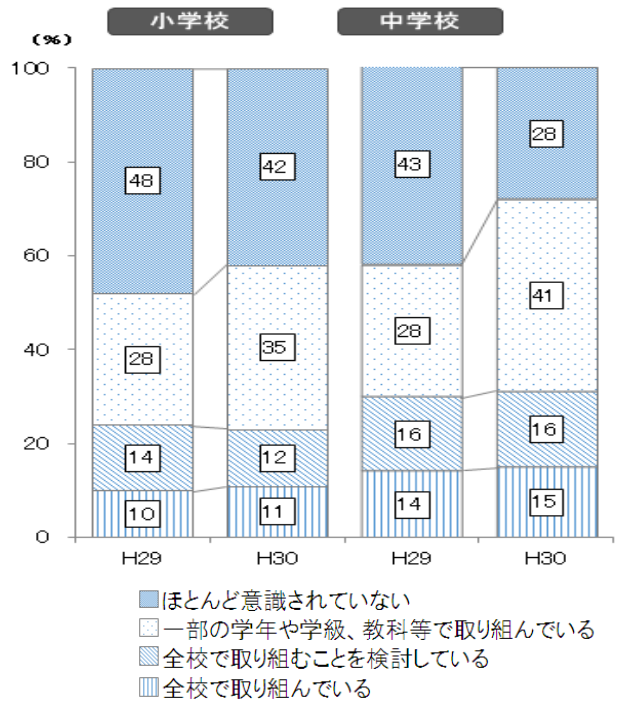

今後の方向性

●キャリア教育実践推進校事業について、ブロック内の小・中学校の連携を基本とし、新たに７ブロックを指定し、２年間にわたるキャリア教育の実践研究を推進します。
●引き続き ESD 実践推進校における取組を推進し、その成果を発信していきます。また、ESD 推進コンソーシアムを活用し、大学等との連携をさらに進め、ESD の普及と実践を支援していきます。同時に、ESD 推進コンソーシアムの在り方についても検討していきます。

31　教育委員会事務局が、大学や NGO 等と連携し、ESD のモデルとなる取組を推進し、全校に積極的に発信していく組織。

柱3 支え合う風土

相手と心から向き合うこと（想）を大切にし、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策1 豊かな心の育成

指標	平成29年度（2017年度）策定時	平成30年度（2018年度）	令和4年度（2022年度）	進捗状況
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：69.0% 中3：60.0%	小6：77.4% 中3：71.1%	小6：82% 中3：76%	◎
自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：76.6% 中3：67.1%	小6：82.0% 中3：75.9%	小6：84% 中3：79%	◎

想定事業量	平成29年度（2017年度）策定時	平成30年度（2018年度）	令和4年度（2022年度）	進捗状況
道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校：36校/年 拠点校：4校/年	推進校：36校 拠点校：　3校	推進校：180校 拠点校：　10校 （共に延べ）	○
人権教育実践推進校数	38校/年	38校	138校（延べ）	○
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」[32]の実践推進校数	―	研修実施	18校（延べ）	○

事業の実施状況

- 2つの指標とも、平成29年度の数値から上昇しており、各校において、互いの関わりを大切にした集団活動の充実や子どもの人権を尊重した学校づくりを推進した結果、自他共に人格を尊重する意識や自己肯定感が醸成されてきたと考えられます。一方で、全国平均と比較してやや低い傾向は続いているため、引き続き、子どもたちの自己肯定感等を育むための取組が求められます。
- 「道徳授業力向上推進校（各区小学校1校・中学校1校、計36校）」と、「道徳授業力向上拠点校（小学校2校・中学校1校、計3校）において、効果的な指導のあり方等を研究し、その成果を市内全校に発信しました。
- 「人権教育実践推進校（38校）」において、人権尊重の精神を基盤とする授業づくり等の研究に取り組んだほか、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用に向けて校内研修用資料の作成や指導者養成研修を実施しました。
- 子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象に、プロのオーケストラによる生演奏など、「本物」に触れる機会の創出に取り組みました。

参考 「自分には良いところがある」と答える子どもの割合

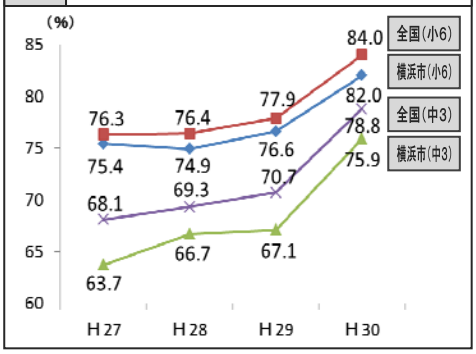

今後の方向性

- 児童生徒が道徳科の授業と実生活を関連付けて理解するとともに、より主体的・対話的で深い学びができるよう、引き続き、道徳授業力向上推進校（36校）・拠点校（小中学校数校）における授業研究等に取り組みます。
- 人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子どもを育成するため、人権教育実践推進校を54校に拡充し、授業研究等に取り組みます。また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校を設置し、子どもの自己肯定感を高める授業づくりや、深い児童生徒理解に向けた研究を推進します。
- 新たにクラシックバレエの鑑賞機会を設けるなど、一流の文化・芸術に身近な場所で触れる本物体験の取組を充実していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オリンピアン・パラリンピアンとの交流を進め、児童生徒の運動やスポーツへの取組意欲向上等に取り組みます。

32　子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

柱4 学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながりを重視した教育の推進

指標	平成29年度（2017年度）策定時	平成30年度（2018年度）	令和4年度（2022年度）	進捗状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	100%	○
想定事業量	**平成29年度（2017年度）策定時**	**平成30年度（2018年度）**	**令和4年度（2022年度）**	**進捗状況**
併設型小・中学校制度[33]を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	27ブロック	△
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	86.6%（2021年度）	△
義務教育学校数	2校	2校	3校	○

事業の実施状況

- 小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行い、学校やブロックらしさを生かしながら小中一貫教育による9年間を通した資質・能力の育成に取り組む学校が増えました。
- 併設型小・中学校制度を導入するブロック数の増加は1校に留まりました。ブロック内での合同組織体制、運営の仕組み等の設置ができるようなシステムの整備とともに、学校が制度等を理解できるよう更なる支援が求められます。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、小学校学習指導要領総則に「幼保小の接続」が位置付けられたことを受け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい　姿」を理解・共有する研修を開催しました。また、幼保小教育交流事業、幼保小連携推進地区事業を通して、育ちや学びをつなぐための学校と園との連携を促進しました。『横浜版接続期カリキュラム』[34]の改訂に伴い『実践事例集』を作成し、各校の教育課程の編成や実践の取組を支援し理解・普及に努めました。また、地域防災拠点訓練やキャリア教育等、学校の実態や特色を生かしながら、他校と連携して取り組んでいる学校もあります。このような取組を積極的に行いましたが、幼児教育施設の数の増加もあり、カリキュラム実施率の増加にはつながりませんでした。

<スタートカリキュラムの様子>

今後の方向性

- 各学校やブロックの特色を生かしながら、9年間の学びのプロセスを明確にした、小中一貫カリキュラムによる資質・能力の育成を目指すとともに、学校段階間の効果的な接続ができるよう教職員一人一人の授業改善を支援していきます。
- 併設型小・中学校の設置拡充については、学校やブロックらしさを出すことができるブロックを候補にあげ、ブロック内での合同組織体制、運営の仕組み等の設置ができるようにシステムの整備と、学校運営協議会[35]等を活用した地域との連携や協働を推進していきます。設置への理解促進という点においては、データ等を活用するなどして、成果を分かりやすく発信していきます。

33　義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す小・中学校。
34　幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指したカリキュラム作りと実践の推進のために作られたもの。
35　保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

●新規事業として「接続期カリキュラム研究推進地区事業」を市内４地区で実施し、子どもや職員の交流に加えて、カリキュラムの開発について研究を進めます。また、小学校におけるスタートカリキュラム[36]については、幼児期の育ちを踏まえた主体的な学びが推進され、生活科を中核とした教科等の学びが充実するよう、積極的な発信や研修を行います。

施策２　健康な体づくり

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が７時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小：58.1% 中：28.4%	小：59.0% 中：28.9%	小：56% 中：25%	△
「ハマ弁」の喫食率[37]	1.3% （2018 年３月）	3.1% （2019 年３月）	20% （2020 年度）	△
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
オリンピック・パラリンピック教育推進校	―	16 校	60 校 （2020 年度）	○
保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	― （調査未実施）	小：303 校 中：88 校	50 校	◎
☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	推進	○
民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	300 校	350 校	350 校	◎
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	69 ブロック	69 ブロック	80 ブロック	○
歯科保健教育を実施している学校数	124 校	188 校	400 校	△
薬物乱用防止教室の実施率	小：57.0% 中：100%	小：55.8% 中：100%	小：62% 中：100%	△
☆部活動休養日の設定校数	― （調査未実施）	129 校	全中学校・ 特別支援学校（中学部）	△
☆部活動指導員[38]の配置校数（中学校）	―	46 校	全中学校	○

事業の実施状況

●各学校では「体育・健康プラン」による「体力向上１校１実践運動」や、保護者や外部機関との連携による体力向上の取組を行いましたが、一週間の総運動時間が７時間未満の児童生徒の割合は昨年度よりもわずかに増加する結果となりました。熱中症等への留意面や安全面を確保しつつ、運動機会を増やしていく必要があります。

●中学校昼食（ハマ弁）の充実に向けて、価格の引下げやメニューのリニューアル、当日注文の試行等を実施し、喫食率は改善しましたが、計画策定時の想定には届いていません。利便性の向上や PR の拡大など更なる取組が必要です。

●食育出前講座を実施する民間企業等との連携強化に取り組んだことにより、受講可能校数は目標値に達しました。

36　小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。
37　中学校の生徒・教職員のうち、ハマ弁を注文している割合。
38　校長の指揮監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤職員。

●オリンピック・パラリンピック教育推進校 16 校を指定し、授業を通してスポーツの価値への理解を深めるとともに規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解などオリンピック・パラリンピック教育に関する様々な取組を実施しました。またその取組成果を市内全校に向けて、成果報告会及び実践事例集として発信しました。

●学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士の派遣や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進しましたが、歯科衛生士の派遣開始が年度後半からとなったため、歯科保健教育を実施している学校数は、目標値には到達しませんでした。

●スポーツ庁・文化庁が発出した部活動についてのガイドラインを踏まえ、持続可能な部活動の実現に向けた「横浜市立学校部活動ガイドライン」を策定しました。ガイドラインの策定により部活動指導員の配置や部活動休養日の設定を推進しました。

<部活動指導員の活動の様子>

今後の方向性

●児童生徒の運動習慣を確立し、健康な体づくりを推進するためには、学校だけでなく家庭や地域と連携して、体力向上や運動習慣・生活習慣の改善に取り組むことが必要です。

●児童生徒の体力の向上、生涯体育の実現に向けて、全児童生徒を対象とした「体力・運動能力調査」の結果分析を、横浜市立大学データサイエンス学部等と連携して行い、学校における体力向上の取組を改善します。また、客観的な根拠に基づく分析による実態把握の推進と、学校やブロックにおける組織的な取組の推進を行います。

●小学生の放課後時間帯に遊びを通じ、運動やスポーツに親しむ活動を推進するため、こども青少年局と連携し、放課後キッズクラブや放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修を実施します。

●当日注文の全校展開を実施するほか、「ハマ弁デー」の実施や新 1 年生を中心としたＰＲなど、ハマ弁を利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、ハマ弁による支援を就学援助等対象者へ拡充します。

●オリンピック・パラリンピック教育推進校を 30 校に拡充し取組成果を発信するなど、大会に向けた機運の醸成とともに多様な関わり方で運動やスポーツに親しめる機会を創出します。

●学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士派遣事業の拡充や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実、教職員向けの指導者講習会の実施など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進します。

●小学校段階から「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携した指導を実施します。また、飲酒防止、喫煙防止教育も推進します。

●横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえた、部活動運営のための活用資料の作成を検討します。また、部活動指導員の配置数の拡充や、部活動休養日及び 1 日あたりの活動時間の設定状況の調査（年 2 回程度を想定）の結果を分析し、生徒の健康的な生活のため持続可能な部活動の実現を図ります。

柱5 安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策１ 安心して学べる学校づくり

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
1,000 人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	17.5 人	19.3 人（暫定値）	16.1 人	△
スクールソーシャルワーカー（SSW）[39]が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合[40]	75.8%	73.7%	80%	△
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆児童支援・生徒指導専任教諭[41]配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	拡充	○
☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	区担当 SSW（１名）が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問しているブロック数：6/146 ブロック	SSW が全小・中学校を定期的に訪問できる体制（2021 年度）	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	―	1 校	18 校（延べ）	○

事業の実施状況

- 不登校児童生徒数の増加を受け、1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、昨年度より増加しました。
- ４方面の学校教育事務所へ SSW の育成を担う統括 SSW を配置し、各 SSW のスキルに応じたきめ細かな OJT を行うなど、支援の質の向上や平準化に取り組みましたが、児童生徒の抱える課題がより複雑化していることから、SSW が行った支援により状況が改善した割合は、昨年度よりわずかに減少する結果となりました。
- 全市立小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を充分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。また、日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応等につなげられるよう、６ブロックにおいて、SSW が学校からの派遣要請を待たずに小・中学校を定期的に訪問できる体制を整えました。
- 新たな不登校を生まないための「魅力ある学校づくり」事業として、モデル校１校において、学校が児童生徒にとって、通うことが楽しい魅力的な場となるよう「居場所づくり」・「絆づくり」の取組を進めました。

今後の方向性

- SSW の体制強化・人材育成に引き続き取り組むとともに、学校からの要請を受けて SSW を派遣する体制から、定期的に小・中学校を訪問する体制への移行に取り組みます（令和元年度：37 ブロック）。
- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を平成 30 年度に引き続き拡充（令和元年度：小学校 140 校、中学校 147 校（分校を除く全校））します。
- いじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、専門性を生かした支援を実施するため、平成 29 年度に全ブロック及び義務教育学校に配置した小中一貫型カウンセラーを引き続き配置します。
- 「魅力ある学校づくり」事業について、令和元年度は、新たに４校の実践校を指定し、合計５校で取組を推進します。

参考 横浜市におけるいじめの認知件数

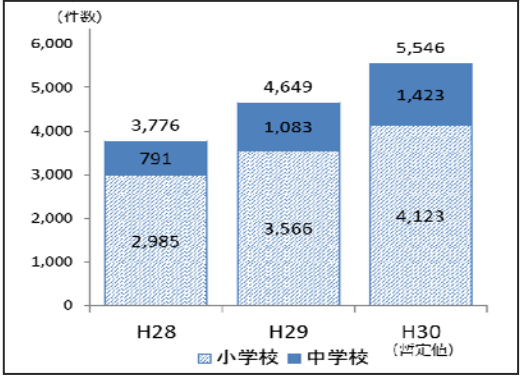

39 いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。
40 SSW が対応した件数のうち、「SSW の支援により当該児童生徒の置かれている状況が改善した」と学校長が回答した件数の割合。
41 いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

柱6 社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策1 地域との連携･協働の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	進捗状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	―	小：93.6% 中：80%	小：100% 中：90%	○

想定事業量	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	進捗状況
☆学校運営協議会[42]設置校数	148 校	184 校	全校	△
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）[43] の配置校数	236 校	267 校	全校	○

事業の実施状況

●保護者や地域の人との協働による取組は、社会に開かれた教課程の実現のために不可欠です。横浜市では、「学校運営協議会」の設置や「地域学校協働活動推進員」の配置を進め、社会とつながる学校づくりを目指しています。

●平成 30 年度は、「学校運営協議会」を新たに 36 校に設置し、新規設置校を対象とした説明会や未設置校への研修会等、説明会や研修会を計 6 回実施したほか、要望のあった学校や教職員、地域に対して、個別に説明会を実施し、学校運営協議会制度の理解促進を図りましたが、全校設置に向けて更なる取組が必要です。

●地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 121 人養成し、新たに 31 校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。

●地域と学校の連携・協働の推進に向けて、リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」を発行し、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が両輪となって、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。

参考 学校運営協議会設置校数の推移

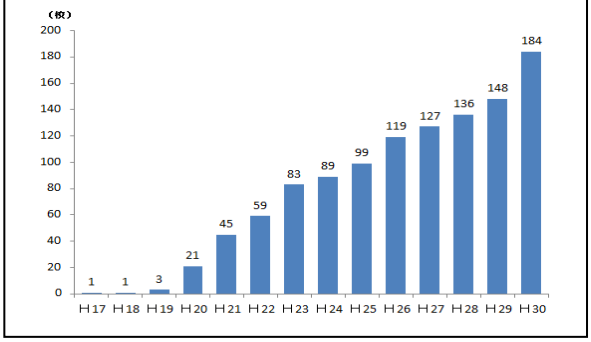

参考 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の推移

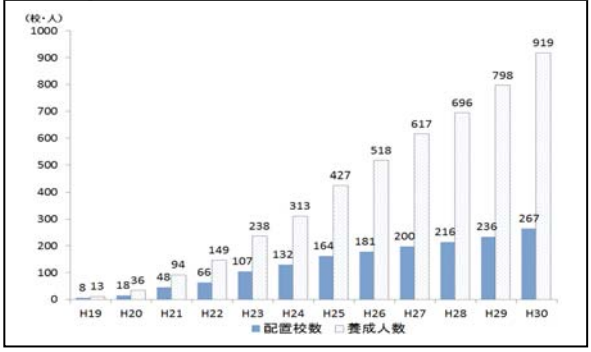

今後の方向性

●学校と地域が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、支援を進めます。

42 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。
43 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

●「学校運営協議会」や「地域学校協働本部」の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解が進んでいないなどの課題が見られるため、連携協働通信の発行やホームページ等を活用した広報により、学校関係者及び地域への周知を図ります。

施策２ 自主･自律的な学校運営の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―

想定事業量	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
「横浜市学校評価ガイド」[44]の改訂	―	改訂	改訂（2018 年度・2021 年度）	○

事業の実施状況

●令和２年度から順次全面実施される新学習指導要領や、「横浜教育ビジョン 2030」及び「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を踏まえ、「横浜市学校評価ガイド」を改訂し、各学校の自主・自律的な学校運営の支援に努めました。

●「横浜市学校評価ガイド＜平成 30 年度改訂版＞」においては、各学校や小中一貫教育推進ブロックが、学校教育目標や「９年間で育てる子ども像」に照らして教科等横断的に育成する資質・能力を「教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力」として示し、教職員の十分な協議のもと、教科等の枠を超えて育成を目指す資質・能力を明確にし、中期学校経営方針に記載することとしました。

●管理職が優れた組織マネジメント力を身に付け、リーダーシップを発揮したり、複雑化・多様化する学校の課題に適切に対応していくため、自身のキャリアステージに応じた組織・経営マネジメント力等の研修の充実を図りました。

●学校教育事務所による学校支援として、学校事務連携組織や研修を通じた支援を行ったほか、月１回の事務長会において、事務長による訪問支援の状況や学校支援に必要な情報を共有し、きめ細かな支援を行いました。

●指導主事による学校訪問（通算：4,450 回）等を通じ、各学校が自主・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善していけるよう指導・支援しました。また、４方面の学校教育事務所にそれぞれ設置する授業改善支援センター（ハマ・アップ）において、授業づくり講座（193 講座・2,561 人受講）等を実施し、授業力向上の支援を行いました。

●重篤な事件・事故等が発生した際、指導主事を中心として、学校支援員やSSW、心理・教育・医療・法律等の専門家を加えた「学校課題解決支援チーム」を迅速かつ積極的に派遣し、早期解決を図りました。

●各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」の充実を図るとともに、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」を行いました。

中期学校経営方針に基づく学校評価のしくみ

（横浜市学校評価ガイド＜30 年度改定版＞より抜粋）

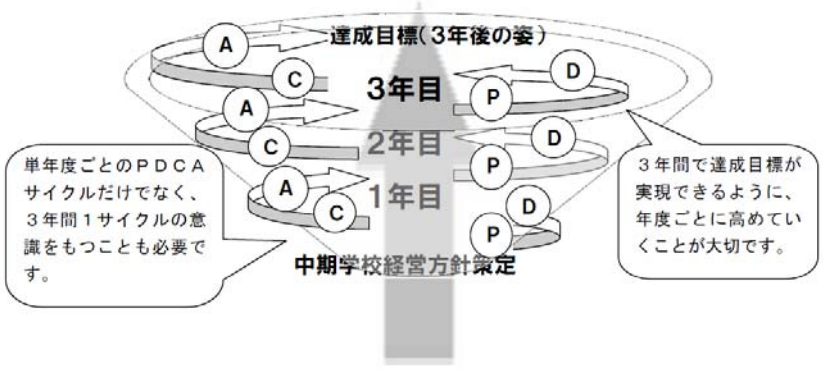

44　小・中・特別支援学校が目指す学校評価の在り方を示したもの。

今後の方向性

- 「横浜市学校評価ガイド＜平成 30 年度改訂版＞」に基づき、学校評価についての考え方を各学校へ周知し、各学校が教育課程を編成・実施・評価・改善していくことができるよう、自主・自律的な学校運営の指導・支援を行います。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座等を通じ、授業力の向上を図ります。
- 重篤な事件・事故等が発生した場合には、「学校課題解決支援チーム」を迅速に派遣し、学校課題の早期解決を図るとともに、法律的な視点からの解決が必要な場合には弁護士を積極的に活用します。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」と、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」を引き続き実施します。
- 「人材育成指標（管理職版）」に基づき、学校管理職の資質・能力の育成が図られるよう、マネジメント力の向上、リスクマネジメント、コンプライアンス、働き方改革の視点等を盛り込んだ研修を実施します。
- 「学校事務職員 人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施するほか、引き続き事務長会を通じ、学校教育事務所と事務長が連携しながら、事務長による訪問支援、学校事務連携組織等を通じた支援を行います。

柱7 いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策１ 教職員の働き方改革の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合[45]	―	15.2%	0 %	△
19 時までに退勤する教職員の割合[46]	―	69.7%	70%以上	△
健康リスク・負担感指数[47]	109	109	100 未満	△
年休取得日数（有給休暇取得日数）[48]	―	73.7%	全員 10 日以上（100%）	△
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆総合学校支援システムの構築	―	検討	実施	○
教職員版フレックスタイム制度の導入	―	試行実施（小：29 校 中：19 校 特支：１校）	実施	○
☆職員室業務アシスタント[49]の配置校数	30 校	180 校	全小・中学校（2021 年度）	◎
☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】	―	46 校	全中学校	○

事業の実施状況

- 平成 30 年３月に導入したＩＣカードによる退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになりました。その中で時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合は平成 30 年４月～平成 31 年３月までの平均値が 15.2%となっています。特に、中学校の割合は 32.8%と他の学校種に比べて高く、年間を通して時間外勤務が多い結果となりました。
- ICT 等を活用した業務改善支援を行い、事務作業の効率化や業務の絶対量の削減につなげるため、総合学校支援システムの構築に向けた調査研究を実施しました。
- 副校長及び教職員の負担を軽減し職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員である職員室業務アシスタントを 180 校（平成 30 年４月に 130 校、10 月に追加で 50 校）に配置しました。

参考 平成30年度 各月の「月80時間超の教職員の割合（校種別）」

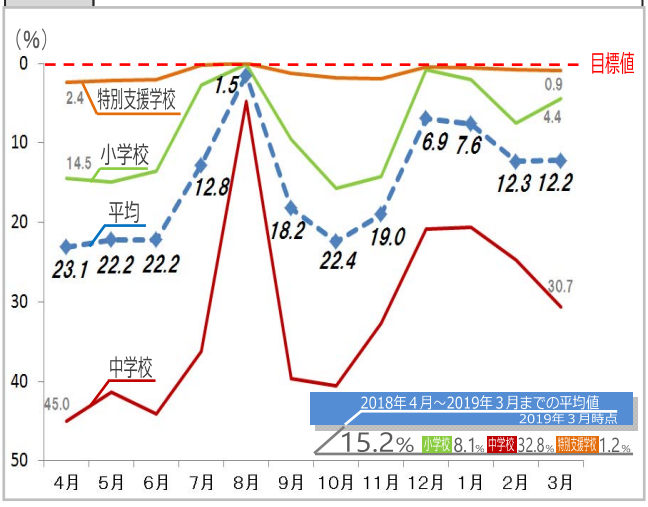

45 分母を「教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」、分子を「80ｈ超の教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」で算出。
46 分母を「教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」、分子を「19 時まで退勤した教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」で算出。
47 「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均を 100 として数値が高いほどストレス度合いが高い。
48 分母を「年度内に休職した時間がない正規及び再任用の教職員数」、分子を「年次有給休暇（日単位及び時間単位）の取得日数が 10 日以上の教職員数」で算出。
49 職員室における事務的な業務（印刷業務、電話対応、来客対応等）をサポートする非常勤職員。

●教職員版フレックスタイム制度の先行実施対象校を 49 校選定し、平成 30 年９～11 月の３か月間で試行を実施しました。試行期間における制度利用者及び学校管理職に向けたアンケートの調査結果をもとに、試行内容を改善のうえ、令和元年度の試行内容を決定し全小・中・特別支援学校へ通知しました。
●スポーツ庁・文化庁が発出した部活動についてのガイドラインを踏まえ、持続可能な部活動の実現に向けた「横浜市立学校部活動ガイドライン」を策定しました。ガイドラインの策定により部活動指導員の配置や部活動休養日の設定を推進しました。

今後の方向性

●教職員の長時間労働については、厳しい実態がありますが、平成 30 年３月に策定した「横浜市立学校　教職員の働き方改革プラン」に示した取組を複合的に進めていくとともに、学校と教育委員会事務局が両輪となって改革を推進していきます。
●「学校と家庭をつなぐ情報共有システム"Bridge"」について、企業と協定を結び、令和元年度から６校（小学校２校、中学校２校、高校１校、特別支援学校１校）での試行導入を実施します。
●職員室業務アシスタントを令和元年度中に全小・中学校に配置します。
●企業、大学、有識者、学校等による働き方改革の実践紹介等を通じて学校における働き方改革について多面的な視点で考える「教職員の働き方改革フォーラム」を開催します。
●働き方改革の進捗（達成目標の現状等）や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信：Smile」を発行します。
●横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえた、部活動運営のための活用資料の作成を検討します。また、部活動指導員の配置数の拡充や、部活動休養日及び１日あたりの活動時間の設定状況の調査（年２回程度を想定）の結果を分析し、持続可能な部活動の実現を図ります。

柱8 学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策１ 教職員の育成、優秀な教職員の確保

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合　<横浜市学力・学習状況調査>	小：76.0% 中：64.0%	小：76.3% 中：65.0%	小：80% 中：70%	△
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
海外研修派遣者数	48 人/年	46 人	200 人（延べ）	◎
企業等研修派遣者数	791 人/年	767 人	4,000 人（延べ）	△
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	92 人	137 人	580 人 （５か年累計）	◎
臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	12 回/年	12 回	75 回（延べ）	○
新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	推進	○
教職員志望者向け説明会の実施回数	154 回/年	145 回	600 回（延べ）	○
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59 人/年	82 人	200 人（延べ）	○

事業の実施状況

- 学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合は、小学校 76.3%、中学校 65.0%となっており、平成 29 年度に比べてそれぞれ 0.3 ポイント、１ポイントの改善に留まりました。
- 時代の変化に対応した教職員の人材育成の強化の取組として、管理職や主幹教諭、人材育成マネジメント研修受講者など、ＯＪＴを推進する教職員を対象とした研修の実施や、大学への派遣等を着実に進めました。
- 学び続ける教職員のための環境づくりに向けて、ｅラーニングシステムのモデル実施や、海外研修派遣（46 人）、臨時的任用・非常勤講師への研修（12 回）等を行いましたが、企業等研修派遣（767 人）は、毎年度、教職員と学校の実情により受講者を選定しているため、目標人数（800 人）に届きませんでした。
- 新たな教育センターの施設確保に向け、必要な機能や施設規模等について調査検討を行いました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位を取得させるため、神奈川県教育委員会と共同で認定講習を実施しました。
- 優れた教職員を確保するため、多様な教育的ニーズに合わせて採用方法を工夫するとともに、「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』[50]」を実施しました。
- 教職員志望者向け説明会及び学校見学会は、今後の受験者数減少が見込まれる中で、参加者数の少ない会場は実施しないなど、効率的に実施していくこととしています。説明会は年間 120 回の実施、学校見学会は年間 40 人の参加を想定して取り組んでおり、平成 30 年度は、想定以上の取組を実施しました。受験者数が減少している状況を踏まえながら、引き続き取り組んでいく必要があります。

＜海外研修派遣の様子＞

50　横浜市の教員志望者を対象に、「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成。

今後の方向性

●経験年数の浅い教員が多い状況の中、引き続きＯＪＴの推進や、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣するなど、各校での計画的な人材育成を図るほか、大学と連携した人材育成、海外・企業等研修派遣の実施や、臨時的任用職員・非常勤講師研修の充実等に取り組みます。また、集合型研修からｅラーニングへの段階的な移行に向けた検討を行います。さらに、新たな教育センターの基本構想を策定します。

●今後も、受験者数の減少や子育て世代の教員増加が見込まれる中、大学との連携・協働や「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」等による教員養成の充実、教員志望者向け説明会の訪問大学の見直し・新規開拓等を進め、引き続き、質の高い教員の確保を目指します。また、多様な教育的ニーズに対応できる教員確保に向けた選考方法等についての検討・改善や、「よこはま教師塾「アイ・カレッジ」」の受験者数の増加に向けた取組及びより実践的なカリキュラムの検討を行います。さらに、教員採用選考試験受験者のうち希望者を対象とした育児休業代替任期付教員の募集や、訪問大学の見直しや新規開拓、学校見学会の周知方法の再検討等を行います。

柱9 安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策１ 安全･安心な教育環境の確保

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数	286 校	419 校	全校（2019 年度）	○
トイレの洋式化率	80%	81.7%	85%	○

事業の実施状況

●各学校における教育環境の改善を進めるため、133 校（累計 419 校）の図書室・理科室・美術室（小学校は図工室）・調理室（小学校は家庭科室）に空調を設置しました。

●子どもがいつでも快適にトイレを使用し、よりよい学校生活を送ることができるよう、30 校のトイレの洋式化工事を実施した結果、洋式化率は 81.7%となりました。

●児童生徒の安全を確保するため、30 校において非構造部材（外壁・サッシ等）の落下防止のための改修工事を実施しました。

●平成 27 年度に全校配備が完了した災害発生時の児童生徒用の飲食料等について、平成 26 年度に配備した 262 校を対象に、賞味期限等の到来に先立って更新を行いました。

●小学校及び特別支援学校小学部の１年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。

●学校敷地にあるがけ地の安全対策については、南神大寺小学校（神奈川区）ほか２校で工事を実施、西中学校（西区）ほか４校で調査・設計を実施しました。また、その他簡易補修を 8 校で実施しました。

●学校のブロック塀の安全対策については、「現行の建築基準法の仕様に合致しないこと」が判明した 61 校のブロック塀について、解体及びフェンス新設等の対応を行いました。

＜トイレの洋式化事例＞

今後の方向性

●主な特別教室への空調設備の設置については、令和元年度に全校設置が完了する見込みです。

●トイレの洋式化については、令和元年度は新たに 33 校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めていきます。

●非構造部材（外壁・サッシ等）の落下防止のための改修工事については、令和元年度は 28 校での工事を予定しています。

●災害発生時の児童生徒用の飲食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の１年生を対象にした防災ヘルメットの配備についても、引き続き取組を進めていきます。

●学校敷地にあるがけ地の安全対策については、令和元年度は新たに２校の工事実施、西中学校ほか 2 校の調査・設計を平成 30 年度に引き続き実施します。また、その他簡易補修も併せて実施します。

●学校のブロック塀の安全対策については、劣化等が進んでおり、かつ延長の長いブロック塀を有する６校での改修を進めます。
●学校施設の計画的な保全については、外壁・サッシの落下防止や体育館の大規模改修等の保全工事を引き続き実施していきます。

施策２　学校施設の計画的な建替えの推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
建替工事着手校数	―	―	９校	○
想定事業量	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
☆基本構想着手校数	３校	６校	27 校	○
☆基本設計着手校数	―	３校	21 校	○
☆実施設計着手校数	―	―	15 校	○

事業の実施状況

●「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替対象校を選定し、池上小学校（神奈川区）・榎が丘小学校（青葉区）・勝田小学校（都筑区）の基本構想を策定しました。また、既に平成 29 年度に建替対象校として選定していた上菅田小学校（保土ケ谷区）・都岡小学校（旭区）・汐見台小学校（磯子区）の基本設計に着手しました。
●さらに、学校施設の複合化等の検討を行い、新たに基本構想の策定に着手した建替対象校３校のうち１校でコミュニティハウスと複合整備することとしました。
●自然環境に配慮した学校施設の整備の検討を行い、大曽根小学校（港北区）・大綱小学校（港北区）・綱島小学校（港北区）の増築工事に際して、一部施設の内壁等に木材を利用しました。
●「横浜市小・中学校施設計画指針」（平成 14 年８月策定）について、指針策定から 16 年以上経過しており、教育環境も大きく変化していることを踏まえ、改訂を行いました。

<内装等の木質化促進事例：大曽根小学校（図書室部分）>

今後の方向性

●計画的な学校施設の建替えに向け、令和元年度は、新たに建替対象校を３校選定し基本構想の策定を行います。また、平成 30 年度に建替対象校として選定していた３校（池上小学校・榎が丘小学校・勝田小学校）の基本設計に着手します。さらに、平成 30 年度に基本設計に着手した３校（上菅田小学校・都岡小学校・汐見台小学校）の実施設計に着手します。
●新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。
●自然環境に配慮した学校施設の整備については引き続き検討を行い、省エネルギー施設のある学校の整備・自然と共生する施設のある学校の整備・木材を活用した学校施設の整備を行っていきます。
●改訂した「横浜市小・中学校施設計画指針」に基づき、建築物に必要な機能や性能、必要諸数やその目的、機能、規模及び仕様等を示す施設整備水準等を見直していきます。

柱10 地域とともに歩む学校
地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策１ 学校規模の適正化

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―

想定事業量	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
市場小学校けやき分校の開校（新設）	実施設計	建設工事	開校（2020 年４月）	○
箕輪小学校の開校（新設）	実施設計	建設工事	開校（2020 年４月）	○
上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	条例改正	工事準備	開校（2020 年４月）	○
池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	検討	検討	実施	○
嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施	○
野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施	○

事業の実施状況

●児童の急増等に対応するため、平成 30 年４月にみなとみらい本町小学校（西区）の開校及び子安小学校（神奈川区）の移転を行いました。また、大曽根小学校（港北区）、大綱小学校（港北区）、綱島小学校（港北区）、秋葉小学校（戸塚区）の増築工事が完了しました。

●さらに、市場小学校けやき分校（鶴見区）及び箕輪小学校（港北区）の開校に向けた建設工事を実施する等、過大規模校の適正規模化に向けた事業を着実に進めています。

●小規模校の適正規模化に向けては、児童数の減少が見込まれる菅田小学校（神奈川区）を隣接する池上小学校（神奈川区）と統合し、菅田の丘小学校を設置する方針や、小規模校の状態が今後も継続する見込みのすすき野小学校（青葉区）の閉校の方針を教育委員会で決定する等、着実に検討を進めています。なお、すすき野小学校は閉校に伴う横浜市立学校条例の一部改正手続きを完了しています。また、野庭中学校（港南区）については、隣接する丸山台中学校（港南区）と統合する方針決定および横浜市立学校条例の改正手続きも完了しました。

●「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」（平成 22 年 12 月策定）について、環境の変化などに対応するため、平成 30 年 12 月に改訂を行いました。

<みなとみらい本町小学校（平成 30 年４月開校）>

今後の方向性

●令和２年４月の開校に向けて市場小学校けやき分校及び箕輪小学校の建設工事を進める等、過大規模校の適正規模化に向けた事業を引き続き進めていきます。
●小規模校の適正規模化に向けては、既に方針決定している学校については、統合や閉校の準備を進めていきます。また、新たな小規模校の適正規模化に向けた検討についても進めていきます。
●通学区域の変更や弾力化についても、地域からの要望等に応じて、引き続き検討・実施していきます。
●改訂した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域の変更や弾力化、学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化に引き続き取り組んでいきます。

施策２　地域の状況を踏まえた学校づくり

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合　【再掲】 <全国学力・学習状況調査>	―	小：93.6% 中：80.0%	小：100% 中：　90%	○
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）[51] の配置校数【再掲】	236 校	267 校	全校	○

事業の実施状況

●社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の状況を踏まえた学校づくりが不可欠です。そのためには、学校が保護者や地域住民等と目標を共有し、学校と地域との協働による取組を進める必要があります。
●地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 121 人養成し、新たに 31 校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。
●地域と学校の連携・協働の推進に向けて、リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」を発行し、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が両輪となって、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。
●学校施設の複合化等の検討を行い、新たに基本構想の策定に着手した建替対象校３校のうち１校でコミュニティハウスと複合整備することとしました。

<リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」>

今後の方向性

●学校と地域の連携・協働により、地域の状況を踏まえた学校づくりが進むよう、学校と地域の連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を対象とした研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、支援を進めます。
●選定された建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。

51　地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

柱11 市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策１ 生涯学習の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定（2019 年度）	○
地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	80 回/年	89 回/年	80 回/年	◎

事業の実施状況

【生涯学習の推進】

●各区の生涯学習関係職員に対して、生涯学習の理念や社会教育の意義の共有をはじめ、地域課題解決に向かうグループの立ち上げ、継続・発展にかかるノウハウの提供など生涯学習支援に必要な研修を計 17 回実施し、延べ 299 人の職員が参加しました。

【読書活動の推進】

●地域で活動するボランティア向け講座を 89 回実施しました。平成 30 年度は、延べ 4,072 人のボランティアが読み聞かせ、朗読等の活動を行っており、ボランティアによる活動は図書館だけではなく、地区センター等の市民利用施設にも広がっています。

●「第二次横浜市民読書活動推進計画」策定に向け、区や図書館、学校、市民利用施設等におけるこれまでの取組や成果を整理し、国の動向等を踏まえて素案の検討を行いました。

●市民の読書活動推進月間にあわせて、「なか区ブックフェスタ」（中区）、「つづきブックフェスタ 2018」（都筑区）等、各区で読書イベントを実施。また、全市普及啓発イベントとして、「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区」を行い、講演会やワークショップを通して、読書活動の推進を図りました。

＜「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区」の様子＞

今後の方向性

【生涯学習の推進】

●引き続き、各区の生涯学習関係職員に対して、必要な研修を実施します。

【読書活動の推進】

●「横浜市民読書活動推進計画」における成果や課題を踏まえ、市民や関係団体等の意見から意見聴収を行いながら、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定します。また、読書の日や読書活動推進月間等を活用した普及啓発を実施し、更なる読書活動の推進を図ります。

施策２　図書館サービスの充実

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
市立図書館の新規登録者数	60,287 人	60,656 人	60,000 人（５か年平均）	○
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の冊数	3,920 冊	4,180 冊	4,500 冊	◎
レファレンス[52]回答事例のホームページ公開[53]	1,071 件	1,107 件	1,200 件	○

事業の実施状況

●図書館の蔵書検索ページについて、web アクセシビリティ[54]に対応し、等級 AA のすべての達成基準を満たしました。また、市民の学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例を新たに 36 件公開しました。

●子どもの読書習慣の定着を支援するため、家庭での読み聞かせに向く乳幼児絵本のリストの作成や配布、学齢期の児童生徒に対して、おすすめ本リスト等を作成しました。また、教職員向け貸出等の学校向けプログラムにより、学校教育への協力や学校図書館の充実への支援を実施しました。

●図書館の蔵書の充実に向け、医療・健康情報、法律に関する情報、郷土資料や横浜に関する行政資料、子ども・ティーンズ世代の読書を支える資料の収集を進めました。引き続き、ニーズに合わせた蔵書の充実が求められます。

今後の方向性

●図書館サービスの充実のため、市民の課題解決と読書活動に役立つ資料を収集し、レファレンスの有効性をＰＲするためのレファレンス事例を公開します。また、図書館サービスを支える司書の人材育成計画を改定し、司書の人材育成に取り組みます。

●隣接市との相互利用による貸出冊数は伸びています。引き続き、隣接市との相互貸出利用の調整を行います。

●令和３年に迎える横浜市立図書館 100 周年に向けた記念イベント等の準備を行います。

●読書活動の推進のため、乳幼児期からの読書活動の支援や学校教育への協力、学校図書館充実のための支援を行います。読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代の読書活動も促進します。

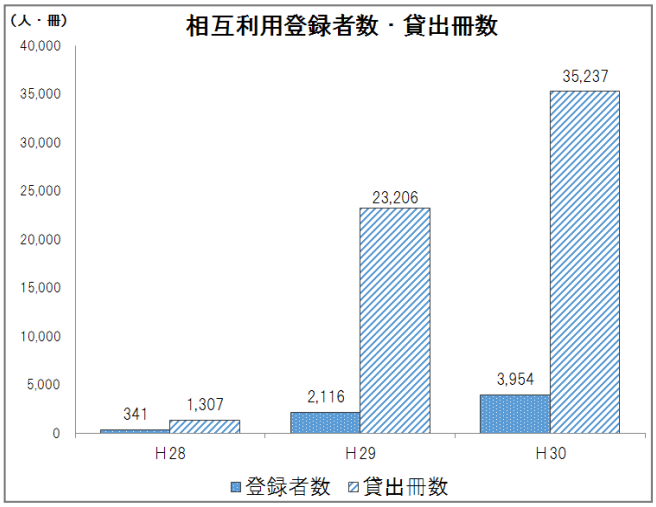

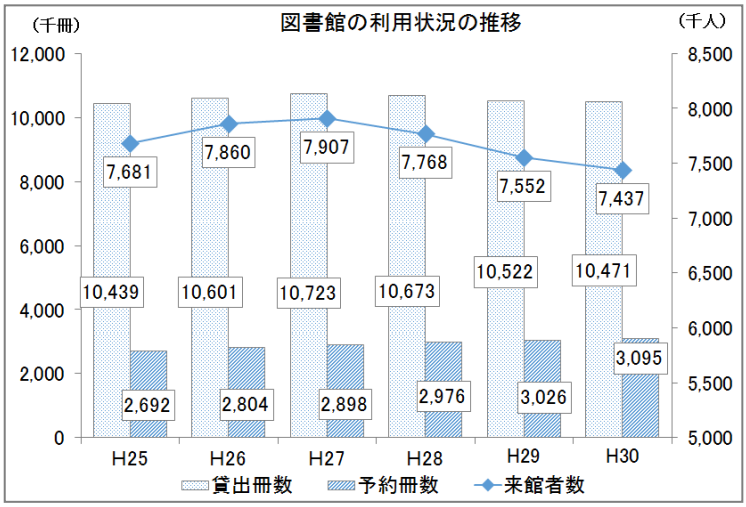

52　市民の学びや課題解決を支援するため、図書館において調べものや資料・情報探しの支援を行うサービス。
53　レファレンスにおいて、過去に回答した事例をホームページ等で公開。
54　高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人を含め、Web を利用するすべての人が Web で提供されている情報を取得し、サービスや機能を利用できること。

施策３　横浜の歴史に関する学習の場の充実

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―
想定事業量	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
歴史博物館等による講座開催回数	64 回/年	65 回/年	65 回/年	○
「歴史文化基本構想」の策定	検討	検討	策定（2021 年度）	○

事業の実施状況

●歴史博物館、開港資料館において、明治 150 年関連として、「戊辰の横浜」をテーマに両館異なる視点での企画展示を行いました。また、都市発展記念館において、戦後横浜の写真資料を中心とした企画展を実施しました。

●歴史博物館企画展「戊辰の横浜」に合わせたフロアレクチャー、ユーラシア文化館企画展「バリ展」に合わせた展示資料所有者によるギャラリートークや舞踊体験等、幅広い視点での歴史学習の機会が提供できる歴史講座を開催しました。

●学校訪問授業充実のため、ふるさと歴史財団にて教員 OB をエデュケーターとして雇用し、吉田新田関連の訪問授業を実施しました。また、学校内歴史資料室を３か所整備しました。

●「歴史文化基本構想」の策定のため、文化庁、神奈川県、近隣都市等への情報収集、関係各局との情報共有及び方向性の確認を行いました。

●当該年度に新たに指定された横浜市指定文化財を中心に文化財を紹介する「文化財展」の開催や、開港記念日に合わせた無料開館の実施等、文化財を身近に感じることができる機会を設けました。

●民俗分野を専門とする有識者とともに、市内で活動している民俗芸能保護団体の現況調査を行いました。また、団体の活動を支援するための補助金を交付しました。

<歴史博物館企画展「戊辰の横浜」におけるフロアレクチャーの様子>

今後の方向性

●横浜開港 160 周年を記念した横浜開港に関する展示や、横浜市新市庁舎が立地する洲干島（しゅうかんじま）遺跡に関する展示を実施します。また、市内の近代遺跡の出土品や旧家所蔵の資料の調査・整理を複数施設で連携して進め、関連講座を実施します。

●学芸員やエデュケーターによる学校訪問授業を引き続き行います。また、整備した学校内歴史資料室を活用し、整備していない近隣の学校を対象に訪問授業を行います。

●開港記念日に合わせた無料開館等を引き続き実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの関連展示を実施します。

●文化財保護法の改正（平成 31 年４月１日施行）により、「歴史文化基本構想」は具体的な行動計画等を盛り込んだ「文化財保存活用地域計画」として法的に位置づけられました。今後は「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、過去の文化財調査の成果を整理し、指定・未指定を含めた文化財の把握を行います。また、策定のための協議会の設置に向けた準備を行います。

●市内で活動している民俗芸能保護団体の現況調査及び、団体の活動を支援するための補助金を交付するとともに、選定した団体名の市ホームページ等での公表を行い、市内民俗芸能の認知度の向上に努めます。

柱12 家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策１ 家庭教育支援の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
家庭教育に関する総合情報サイトの開設	―	検討	開設（2020 年度）	○

事業の実施状況

●保護者の学びや交流を促進するため、「おやじの会親子ふれあい事業」では、22 団体が地域や学校の状況に応じた活動を行いました。

●「親の交流の場づくり事業」では、32 団体が地域や学校の状況に応じた活動を行いました。例えば、外国につながる児童が多い小学校では、中国籍の保護者が企画立案した餃子パーティーに様々な国籍の保護者・子どもが参加し、中国ならではの餃子の作り方を習ったり、試食を楽しんだりするイベントが行われました。

●関係機関と連携した取組としては、市 PTA 連絡協議会、区 PTA 連絡協議会が外部講師を招いて開催する子育てに関する研修会を支援しました。一部の区では、喫緊の課題であるネットトラブルやスマートフォンの利用等に関する研修会も開催されました。

●区こども家庭支援課と学校が連携し、助産師等の協力も得ながら、児童生徒を対象とした赤ちゃんふれあい体験や思春期に関する事業を行っています。（区の思春期保健事業：15 区）

＜「親の交流の場づくり事業」の様子＞

区の思春期保健事業（例）		
事業名	対象校・学年	内容
命の授業	中学校２・３年生	・思春期の心身の変化 ・性感染症 ・妊娠・出産に伴う心身及び生活の変化 ・望まない妊娠の予防
赤ちゃんふれあい体験	小学校５年生・６年生	・助産師による命の誕生の講義 ・新生児人形を使ってのお世話体験

今後の方向性

●新設する家庭教育総合情報サイトについて、他都市の状況等を把握し、具体的な方向性を検討します。

●「親の交流の場づくり事業」や「おやじの会親子ふれあい事業」等を通して、保護者同士のつながりや地域の交流を促進していきます。

●引き続き、区役所や幼稚園・保育園等、関係機関と連携して、家庭教育の支援を充実していきます。

柱13 多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策１ 多様な主体との連携･協働の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―
想定事業量	**平成 29 年度（2017 年度）策定時**	**平成 30 年度（2018 年度）**	**令和４年度（2022 年度）**	**進捗状況**
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター[55]）の配置校数【再掲】	236 校	267 校	全校	○
子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	100/年	○
☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	―	推進	推進	○

事業の実施状況

●地域と学校の連携・協働を推進するため、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 121 人養成し、新たに 31 校に配置しました。

●関係局との連携を通して、各学校が地域やＰＴＡ、区役所、警察等と連携を図りながらスクールゾーン対策を推進できるように支援しました。

●関係局や関係機関と連携し、よこはま学援隊[56]による登下校の見守活動への支援を充実しました。

●民間企業・団体をはじめ、大学、公的機関等の協力を得て「働く」ことの体験や、様々な社会体験を通して「人との交流」の場と機会、親子の触れ合いのきっかけづくりを提供するために子どもアドベンチャー（プログラム数 81、参加者 10,771 名）を開催する等、企業との連携・協働の推進に取り組みました。プログラム数の大きな増加はなかったものの、参加団体は 108 団体から 116 団体へと増加し、その中で企業と公的機関の連携が複数見られるなど、連携の輪が広がりました。

●より客観的な根拠に基づいた教育施策（EBPM）を推進するため、横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、学力・学習状況調査の多面的、多角的な分析を行いました。

<子どもアドベンチャーの様子>

今後の方向性

●登下校時の安全確保や、防災教育・防災対策の推進など、地域全体で子どもの学びや育ちを支えるため、学校と家庭や地域、関係機関との連携をより一層強化していくことが必要です。

●地域と学校の連携・協働の推進のため、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座を実施（令和元年６月～２月）します。

●平成 22 年３月に改定した「学校の防犯マニュアル」を見直します。

●子どもアドベンチャーのプログラム数拡大のため、広報の改善を行っていきます。

●横浜市立大学データサイエンス学部との連携による調査研究の取組として、市学力・学習状況調査分析チャートを作成します。また、令和２年度の市学力・学習状況調査のリニューアルに合わせて分析チャートの改編協力を依頼します。

55　地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。
56　学校の校舎、校門や通学路における見守り活動等を行う、保護者や地域住民のボランティア。

柱14 切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策１ 福祉･医療との連携による支援の充実

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―

想定事業量	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭[57]配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	拡充	○
☆スクールソーシャルワーカー（SSW）[58]の配置【再掲】	区担当 SSW が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問しているブロック数：6/146 ブロック	SSW が全小･中学校を定期的に訪問できる体制（2021 年度）	○
☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	―	準備	2 か所（2021 年度）	○

事業の実施状況

●いじめや不登校、発達上の課題など、子ども一人ひとりの状況に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を充分に果たせるよう、後補充非常勤職員の常勤化の拡充に取り組みました。また、日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応等につなげられるよう、６ブロックにおいて、SSW が学校からの派遣要請を待たずに小・中学校を定期的に訪問できる体制を整えました。さらに、SSW と市社会福祉協議会との連携のあり方について協議を重ね、両者が連携しながら児童生徒の支援を行いました。

●関係局と連携し、医療、福祉、教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの養成を行いました（磯子区のコーディネーター１名）。

今後の方向性

●児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を平成 30 年度に引き続き拡充（令和元年度：小学校 140 校、中学校 147 校（分校を除く全校））するとともに、SSW による学校訪問について、これまでの要請を受けた学校を訪問する体制から、SSW が定期的に小・中学校を訪問できる体制への移行に取り組みます（令和元年度：37 ブロック）。また、引き続き、SSW と市社会福祉協議会との連携を深め、子ども食堂や学習支援など地域が行う社会資源との連携を深め、学校と地域資源をつなぐ役割を強化していきます。

●関係局と連携し、平成 30 年度に養成した、医療、福祉、教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを配置し（磯子区：１名）、配置区を拠点として支援を開始するとともに、新たなコーディネーターを養成します。

57　いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。
58　いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

施策２　子どもの貧困対策の推進

指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
―	―	―	―	―

想定事業量	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）	進捗状況
高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160 人	1,160 人	拡充	○
☆「放課後学び場事業」[59]実施校数（中学校）【再掲】	42 校	55 校	94 校	○

事業の実施状況

●子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、「横浜市子どもの貧困対策に関する計画（平成 28 年３月策定）」のもと、教育、福祉、子育て支援等、様々な分野において連携して取組を進めています。

●家庭の経済状況によって就学の機会が狭まるなどにより、貧困が連鎖することを防ぐため、教育機会の保障に向けた取組を進めるとともに、学校だけでなく地域等による学習支援により、学習習慣の定着や学力向上を図り、地域で子どもの育ちや成長を支える環境づくりを進めています。

●小学校及び中学校への入学準備金について、入学前の時期（平成 31 年３月）に前倒して支給を行うとともに、高校生を対象に給付型奨学金の支給を行いました。

●放課後の学習支援については、中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」について、様々な状況の生徒の参加促進や大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、実施校数を拡大しました。

●市立定時制高校（２校）に地域等の協力を得て学習支援員を配置し、高校生の「学び直し」授業を実施しました。

参考　**就学援助認定者数・援助率の推移**

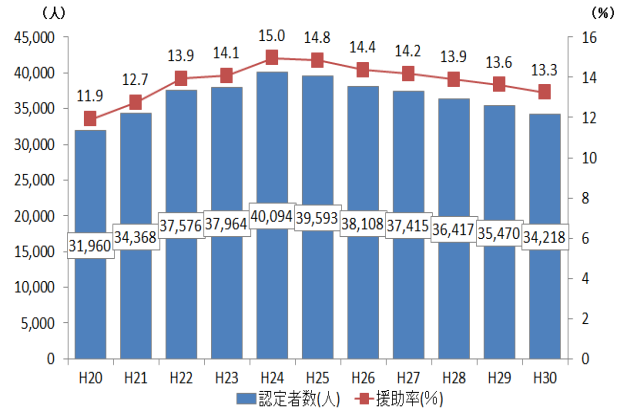

今後の方向性

●小学校及び中学校への入学準備金については、支給時期をさらに早め、令和元年 12 月に支給を行います。また、高校生向け給付型奨学金については、令和元年度の募集から成績要件を緩和し、対象者を拡充します。

●放課後の学習支援活動である「放課後学び場事業」は、人材や場所の確保という課題に対応できるように、学校のニーズに合わせた支援を検討します。学校の中には事業費が十分でないために、本来実施したい活動が制限されているところもあるため、事業費の上限について見直しの検討を進めます。

●市立定時制高校における高校生の「学び直し」授業の充実を図るとともに、学習支援員の確保に努めます。

59　学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した中学校における放課後の学習支援。

指標の実績一覧

第３期横浜市教育振興基本計画では、客観的な根拠に基づく教育政策を推進するため、計画期間内に実施した施策の成果等を測る一つの基準として、客観的数値として把握できる指標や子どもの実感を問う指標等、計 26 個（再掲２つを含む）の指標を設定しています。
PDCA サイクルのもと、各取組を着実に進めていくため、随時、指標の達成状況を確認しながら、各取組を着実に推進していきます。

柱	指標	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）
1 主体的な学び	**施策１：主体的・対話的で深い学びによる学力の向上**			
	① 課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 ＜全国学力・学習状況調査＞	小６：74.3% 中３：64.0%	小６：77.1% 中３：71.2%	小６：80% 中３：70%
	② a 「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回っている	毎年、全国を上回る
	b 「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	全国より少ない	全国より少ない	毎年、全国より少ない
	施策２：多様な教育的ニーズに対応した教育の推進			
	③ 不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.4%（暫定値）	17.4%
	施策３：特別支援教育の推進			
	④ 卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	100%
	⑤ 個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：25.3% 中：31.1%	小：26.4% 中：34.7%	小：32% 中：38%
	施策４：魅力ある高校教育の推進			
	⑥ 全日制高等学校卒業段階で英検２級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	50%
2 創造に向かう学び	**施策１：グローバル社会で活躍できる人材の育成**			
	⑦ 中学校卒業段階で英検３級相当以上の取得割合 ＜英語教育実施状況調査＞	54.0%	55.9%	58%

	⑧ 全日制高等学校卒業段階で英検２級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	50%
	施策２：情報社会を生きる能力の育成			
	⑨ 児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 ＜ICT指導力実態調査＞	59.9%	66.1% （暫定値）	67%
	施策３：持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成			
	⑩ 地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 ＜全国学力・学習状況調査＞	小６：46.8% 中３：32.6%	小６：53.1% 中３：37.1%	小６：55% 中３：45%
３ 支え合う風土	**施策１：豊かな心の育成**			
	⑪ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 ＜全国学力・学習状況調査＞	小６：69.0% 中３：60.0%	小６：77.4% 中３：71.1%	小６：82% 中３：76%
	⑫ 自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 ＜全国学力・学習状況調査＞	小６：76.6% 中３：67.1%	小６：82.0% 中３：75.9%	小６：84% 中３：79%
４ 学びと育ちの連続性	**施策１：つながりを重視した教育の推進**			
	⑬ 小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	100%
	施策２：健康な体づくり			
	⑭ 一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が７時間未満の児童生徒の割合 ＜全国体力・運動能力調査＞	小：58.1% 中：28.4%	小：59.0% 中：28.9%	小：56% 中：25%
	⑮ 「ハマ弁」の喫食率	1.3% （2018年３月）	3.1% （2019年３月）	20% （2020年度）
５ 安心して学べる学校	**施策１：安心して学べる学校づくり**			
	⑯ 1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	17.5人	19.3人 （暫定値）	16.1人
	⑰ スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	75.8%	73.7%	80%
６ 社会とつながる学校	**施策１：地域との連携・協働の推進**			
	⑱ 保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 ＜全国学力・学習状況調査＞	―	小：93.6% 中：80%	小：100% 中：90%
７ いきいきと働く教職員	**施策１：教職員の働き方改革の推進**			
	⑲ 時間外勤務月80時間超の教職員の割合	―	15.2%	0%

	⑳ 19時までに退勤する教職員の割合	―	69.7%	70%以上
	㉑ 健康リスク・負担感指数	109	109	100未満
	㉒ 年休取得日数（有給休暇取得日数）	―	73.7%	全員10日以上（100%）
8 学び続ける教職員	**施策１：教職員の育成、優秀な教職員の確保**			
	㉓ 学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 ＜横浜市学力・学習状況調査＞	小：76.0% 中：64.0%	小：76.3% 中：65.0%	小：80% 中：70%
9 安全・安心な環境	**施策２：学校施設の計画的な建替えの推進**			
	㉔ 建替工事着手校数	―	―	９校
10 地域とともに歩む学校	**施策２：地域の状況を踏まえた学校づくり**			
	㉕ 保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 【再掲】 ＜全国学力・学習状況調査＞	―	小：93.6% 中：80%	小：100% 中：90%
11 市民の豊かな学び	**施策２：図書館サービスの充実**			
	㉖ 市立図書館の新規登録者数	60,287人	60,656人	60,000人 （５か年平均）

想定事業量の実績一覧

施 策	項　目	平成 29 年度（2017 年度）策定時	平成 30 年度（2018 年度）	令和４年度（2022 年度）
柱１　主体的な学び				
施策１ 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上	☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」策定	実施
	☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	―	令和３年度より実施 (平成 30 年度は現行学習指導要領準拠)	実施
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	―	８校	48 校
	☆「読みのスキル」向上推進校数	―	推進校の選定、研修の実施	18 校
	☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）	42 校	55 校	94 校
	学校司書の配置校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校
	理科支援員の配置校数	231 校	全小学校	全小学校
施策２ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	☆ハートフルスペース･ハートフルルームの拡張か所数	―	拡張準備 １か所	３か所
	外国語補助指導員の配置人数	８人	８人	13 人
施策３ 特別支援教育の推進	☆特別支援教室実践推進校	８校/年	８校	152 校（延べ）
	☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数	―	指導手法の検討、実施校の選定	10 校
	☆特別支援学校の充実	左近山特別支援学校の工事着手	左近山特別支援学校の竣工	推進
	特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	92 人/年	137 人	580 人 （５か年累計）
施策４ 魅力ある高校教育の推進	☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の継続	２校	２校	２校
	課題探究型学習による成果の発表	１回/年	１回/年	３回/年
	☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	４人/年	１人	26 人 （５か年累計）
	海外姉妹校と交流した高校生数	140 人/年	170 人/年	180 人/年

柱２　創造に向かう学び				
施策１ グローバル社会で活躍できる人材の育成	英語指導助手（AET）の配置校数	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	―	8 校	48 校
	☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	―	31 校	全小学校
	スーパーイングリッシュプログラムの実施	140 校	135 校	全中学校
	☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数【再掲】	4 人/年	1 人	26 人 （5 か年累計）
	海外姉妹校と交流した高校生数【再掲】	140 人/年	170 人/年	180 人/年
施策２ 情報社会を生きる能力の育成	☆タブレット端末の整備台数	1 校当たり 10 台	1 校当たり 30 台	1 校当たり 40 台 （大規模校等 80 台）
	☆ICT 支援員の配置	―	小学校２校 （試行実施）	全小・中学校を定期的に訪問できる体制
	学校司書の配置【再掲】	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校
施策３ 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成	地域貢献等のために企業等と連携･協働している学校数	― （調査未実施）	小：321 校 中：138 校	全小・中学校
	☆SDGｓと結びつく ESD を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数	― （調査未実施）	小：38 校 中：22 校	全小・中学校
	☆はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校数	27 校/年	33 校/年	150 校（延べ）
柱３　支え合う風土				
施策１ 豊かな心の育成	道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校：36 校/年 拠点校：４校/年	推進校:36 校 拠点校：３校	推進校：180 校 拠点校：10 校 (共に延べ)
	人権教育実践推進校数	38 校/年	38 校	138 校（延べ）
	「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数	―	研修実施	18 校（延べ）

柱４　学びと育ちの連続性				
施策１ つながりを重視した教育の推進	併設型小･中学校制度を導入するブロック数	４ブロック	５ブロック	27 ブロック
	☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	―	8 校	48 校
	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	86.6% （2021 年度）
	義務教育学校数	２校	２校	３校
施策２ 健康な体づくり	オリンピック・パラリンピック教育推進校数	―	16 校	60 校 （2020 年度）
	保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	― （調査未実施）	小：303 校 中：88 校	50 校
	☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	推進
	民間企業等による 食育出前講座の受講可能校数	300 校	350 校	350 校
	栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	69 ブロック	69 ブロック	80 ブロック
	歯科保健教育を実施している学校数	124 校	188 校	400 校
	薬物乱用防止教室の実施率	小：57.0% 中：100%	小：55.8% 中：100%	小：62% 中：100%
	☆部活動休養日の設定校数	― （調査未実施）	129 校	全中学校・特別支援学校（中学部）
	☆部活動指導員の配置校数（中学校）	―	46 校	全中学校
柱５　安心して学べる学校				
施策１ 安心して学べる学校づくり	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	拡充
	☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	区担当 SSW（１名）が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問しているブロック数：6/146 ブロック	SSW が全小・中学校を定期的に訪問できる体制（2021 年度）
	小中一貫型カウンセラー配置の実施	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	―	8 校	48 校

	「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数　【再掲】	―	研修実施	18 校（延べ）
	「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	―	1 校	18 校（延べ）
柱６　社会とつながる学校				
施策１ 地域との連携・協働の推進	☆学校運営協議会設置校数	148 校	184 校	全校
	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数	236 校	267 校	全校
施策２ 自主・自律的な学校運営の推進	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	―	改訂	改訂 （2018 年度・2021 年度）
柱７　いきいきと働く教職員				
施策１ 教職員の働き方改革の推進	☆総合学校支援システムの構築	―	検討	実施
	教職員版フレックスタイム制度の導入	―	試行実施 （小：２９校 中：１９校 特支：１校）	実施
	☆職員室業務アシスタントの配置校数	30 校	180 校	全小・中学校 （2021 年度）
	☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】	―	46 校	全中学校
	☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	区担当 SSW が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問しているブロック数：6/146 ブロック	SSW が全小・中学校を定期的に訪問できる体制 （2021 年度）
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	―	8 校	48 校
柱８　学び続ける教職員				
施策１ 教職員の育成、優秀な教職員の確保	海外研修派遣者数	48 人/年	46 人	200 人（延べ）
	企業等研修派遣者数	791 人/年	767 人	4,000 人（延べ）
	特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	92 人	137 人	580 人 （５か年累計）
	臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	12 回/年	12 回	75 回（延べ）
	新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	推進
	教職員志望者向け説明会の実施回数	154 回/年	145 回	600 回（延べ）

	教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59 人／年	82 人	200 人（延べ）
柱９　安全・安心な環境				
施策１ 安全・安心な教育環境の確保	特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数	286 校	419 校	全校 （2019 年度）
	トイレの洋式化率	80%	81.7%	85%
施策２ 学校施設の計画的な建替えの推進	☆基本構想着手校数	3 校	6 校	27 校
	☆基本設計着手校数	―	3 校	21 校
	☆実施設計着手校数	―	―	15 校
柱 10　地域とともに歩む学校				
施策１ 学校規模の適正化	市場小学校けやき分校の開校（新設）	実施設計	建設工事	開校 （2020 年４月）
	箕輪小学校の開校（新設）	実施設計	建設工事	開校 （2020 年４月）
	上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	条例改正	工事準備	開校 （2020 年４月）
	池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	検討	検討	実施
	嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施
	野庭中学校･丸山台中学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	実施
施策２ 地域の状況を踏まえた学校づくり	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	236 校	267 校	全校
柱 11　市民の豊かな学び				
施策１ 生涯学習の推進	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	―	―	改訂
	「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定 (2019 年度)
	地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	80 回/年	89 回/年	80 回/年
施策２ 図書館サービスの充実	図書館サービスの充実のための基本方針策定（図書館情報システム等）	―	検討	策定
	学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の冊数	3,920 冊	4,180 冊	4,500 冊
	レファレンス回答事例のホームページ公開	1,071 件	1,107 件	1,200 件

施策３ 横浜の歴史に関する学習の場の充実	歴史博物館等による講座開催回数	64 回/年	65 回/年	65 回/年
	「歴史文化基本構想」の策定	検討	検討	策定 （2021 年度）
柱 12　家庭教育の支援				
施策１ 家庭教育支援の推進	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	―	検討	開設 （2020 年度）
柱 13　多様な主体との連携・協働				
施策１ 多様な主体との連携・協働の推進	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	236 校	267 校	全校
	子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	100/年
	☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	―	推進	推進
柱 14　切れ目のない支援				
施策１ 福祉・医療との連携による支援の充実	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	拡充
	☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	区担当 SSW が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問しているブロック数：6/146 ブロック	SSW が全小・中学校を定期的に訪問できる体制 （2021 年度）
	☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	―	準備	2 か所 （2021 年度）
施策２ 子どもの貧困対策の推進	高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160 人	1,160 人	拡充
	☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）【再掲】	42 校	55 校	94 校

２　その他資料

平成30年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 鯉渕 信也　**委 員** 大場 茂美　間野 義之　宮内 孝久　中村 幸子　森 祐美子(長島 由佳～平成30年6月30日)

事務局

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員・臨時的任用職員・非常勤講師・学校用務員・学校給食調理員の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
指導部	指導企画課	小・中・義務教育学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、学校評価、教科書、教育の情報化に係る企画・研修、教育情報ネットワークの運用
	国際教育課	国際教育に係る企画・事業の総合調整、英語教育の推進、日本語支援関係事業の実施、姉妹都市等との教育交流事業
	教育課程推進室	教育課程、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校教育の企画・実施、高等学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・事業の総合調整、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、域内の学校事務支援・学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、域内の学校事務支援・学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、域内の学校事務支援・学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、域内の学校事務支援・学校経理
	指導主事室	域内小・中・義務教育学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	

学校(全509校)	小学校	全340校
	中学校	全146校
	義務教育学校	全2校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全12校

平成30年度　教育委員会審議案件等一覧

（1）平成30年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	4月6日
2	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	4月20日
3	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	4月20日
4	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月20日
5	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月20日
6	平成30年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月11日
7	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月11日
8	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月11日
9	第16期横浜市文化財保護審議会委員の任命について	5月11日
10	第27期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	5月11日
11	横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月11日
12	横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月28日
13	横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月28日
14	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	6月11日
15	学校運営協議会の設置について	6月29日
16	学校運営協議会の委員の任命について	6月29日
17	教職員の人事について	6月29日
18	横浜市立小学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	6月29日
19	横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について	7月6日
20	教職員の人事について	7月20日

番号	案件名	提出日
21	特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書、「特別の教科　道徳」を除く小学校・義務教育学校前期課程用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用「特別の教科　道徳」の教科書の採択について	8月1日
22	平成30年度一般会計予算案（９月補正）に関する意見の申出について	8月27日
23	「平成29年度実績　横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月27日
24	学校運営協議会の設置について	9月7日
25	学校運営協議会の委員の任命について	9月7日
26	「第３期横浜市教育振興基本計画」素案について	9月18日
27	横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針の改訂素案について	9月18日
28	教職員の人事について	9月18日
29	教職員の人事について	9月18日
30	教職員の人事について	9月18日
31	教職員の人事について	9月18日
32	職員の人事について	9月18日
33	横浜市少年自然の家の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月19日
34	給与の支給の遅延に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	10月19日
35	治療費保障に係る書類作成請求調停事件の調停に関する意見申出について	10月19日
36	道路陥没による自動車落輪事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	10月19日
37	平成30年度横浜市指定文化財の指定について	11月2日
38	第32期横浜市社会教育委員の委嘱について	11月2日
39	学校規模適正化等について	11月16日
40	学校規模適正化等について	11月16日

番号	案件名	提出日
41	「第３期横浜市教育振興基本計画」原案について	11月16日
42	平成30年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月16日
43	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月16日
44	損害賠償請求控訴事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	11月16日
45	教職員の人事について	11月16日
46	教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について	12月7日
47	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	12月7日
48	横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針の改訂について	12月7日
49	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	12月7日
50	横浜市立小学校における門扉による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月7日
51	横浜市立中学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月7日
52	横浜市立小学校における倉庫による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月7日
53	横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針の改訂について	12月21日
54	子安小学校の移転に伴う土地取得に関する意見の申出について	12月21日
55	教職員の人事について	12月21日
56	横浜市学校保健審議会委員の任命について	1月11日
57	平成31年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月21日
58	平成30年度歳入歳出予算案（２月補正）に関する意見の申出について	1月21日
59	平成30年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月21日
60	平成30年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月21日
61	横浜市一般職職員の勤務時間に関する条例及び横浜市教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	1月21日
62	横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について	1月21日

番号	案件名	提出日
63	職員の人事について	1月21日
64	横浜市学齢児童生徒就学奨励条例施行規則の一部改正について	2月1日
65	視聴覚教材機材の貸出に関する規則の廃止について	2月1日
66	平成30年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について	2月1日
67	横浜市学校保健審議会委員の任命について	2月15日
68	平成30年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について	2月15日
69	教職員の人事について	2月15日
70	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	3月1日
71	横浜市立学校統括校長等設置規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	3月1日
72	横浜市教育委員会事務局等専決規程及び横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正について	3月1日
73	学校規模適正化等について	3月1日
74	横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について	3月11日
75	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月11日
76	横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	3月11日
77	横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正について	3月11日
78	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	3月11日
79	横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月11日
80	教職員の人事について	3月11日
81	教職員の人事について	3月11日
82	教職員の人事について	3月11日
83	教職員の人事について	3月11日
84	教育委員会事務局職員の人事について	3月11日

（2）平成30年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	教職員の人事に関する臨時代理報告について	4月6日
2	教職員の人事に関する臨時代理報告について	12月7日
3	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月11日

（3）平成30年度教育委員会会議請願等審査

	件　　名	審査日
1	2018年度の中学校「道徳」教科書採択に関する要望書	4月20日
2	教科書採択に関する要望書	5月11日
3	2018年度の中学校「道徳」教科書採択に関する要望書	6月11日
4	教科書採択に関する要望書	7月6日
5	教科書採択に関する要望書　３件	7月20日
6	教科書採択に関する要望書　35件	8月1日
7	教科書採択の審議・採決の公開に関する要望書	11月2日
8	学校規模の適正化等に関する上申書　２件	11月2日
9	学校存続に関する請願	12月7日
10	教科書採択の審議と採決の適正化を求める要望書	1月11日
11	市立北綱島特別支援学校に関する要望書　17件	2月1日

（4）平成30年度教育委員会会議報告事項

番号	件　　名	提出日
1	日本語支援拠点施設「ひまわり」について	4月6日
2	横浜市立みなとみらい本町小学校の開校について	4月6日
3	横浜市立子安小学校の移転新築について	4月6日
4	いじめ防止対策推進法第28条第１項にかかる重大事態の対処について	4月20日
5	「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」「つづきっこ読書応援団」の文部科学大臣表彰の受賞について	4月20日
6	いじめ防止対策推進法第28条第１項にかかる重大事態の調査結果について	5月11日
7	平成29年度 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について	5月28日
8	平成31年度横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について	5月28日
9	「ＪＯＣオリンピック教室」（浦島丘中学校開催）について	6月11日
10	いじめ防止対策推進法第28条第１項にかかる重大事態の調査結果について	6月29日
11	学校事故に関する詳細調査報告書について	6月29日
12	福島県への教員派遣研修について	6月29日
13	子どもアドベンチャー2018の実施について	6月29日
14	学校施設のブロック塀等の調査結果（速報）について	7月6日
15	「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の見直し（答申）について	7月6日
16	図書館で夏休み！について	7月20日
17	学校施設のブロック塀の解体撤去工事の実施について	8月27日
18	平成30年度「横浜子ども会議」の開催について	8月27日
19	平成30年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会について	9月7日
20	いじめ防止対策推進法第28条第１項にかかる重大事態の対処及び調査結果について	9月18日
21	「第２期横浜市教育振興基本計画」の検証について	9月18日

番号	件　　名	提出日
22	平成30年度よこはま教師塾「アイ・カレッジ」について	10月19日
23	平成30年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について	10月19日
24	平成29年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果（小中学校）について	11月2日
25	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合等への派遣について	11月2日
26	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	11月16日
27	いじめ防止対策推進法第28条第１項にかかる重大事態の調査結果について	12月21日
28	「第３期横浜市教育振興基本計画」の策定について	1月11日
29	平成31年「成人の日」を祝うつどいについて	1月21日
30	学校保健優秀学校の取組について	1月21日
31	いじめ防止対策推進法第28条第１項にかかる重大事態の対処について	1月21日
32	教職員の働き方改革フォーラムについて	2月15日
33	はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会について	2月15日
34	いじめ防止対策推進法第28条第１項にかかる重大事態の調査結果について	3月1日

平成30年度　教育委員　活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問 （★＝スクールミーティング）	各種式典	その他
4月	2	・鶴見小学校	・新規採用等教職員辞令交付式 ・みなとみらい本町小学校開校式	・全体校長会議
5月	2	・港北小学校 ・茅ケ崎小学校 ・横浜総合高等学校（4回）		・指定都市教育委員会協議会 ・横浜市立学校人権教育推進協議会総会
6月	2	・西が岡小学校 ・帷子小学校 ・野庭すずかけ小学校（★） ・若葉台特別支援学校 ・本郷特別支援学校	・横浜開港記念式典	・部活動に関する有識者会議 ・ブロック小中合同研修
7月	2	・立野小学校 ・新羽中学校 ・樽町中学校 ・蒔田中学校		・個別支援学級設置校長研修会 ・初任教員研修 ・講演会
8月	2			・総合教育会議 ・教育課程研究委員会研究協議会（総則部会、道徳部会、理科部会） ・横浜市立中学生英語フェスティバル ・横浜こども会議（鶴見区、中区、緑区）
9月	2	・牛久保小学校 ・立野小学校 ・横浜総合高等学校		・横浜市立中学校・義務教育学校個別支援学級合同体育祭

月	教育委員会会議	学校訪問 （★＝スクールミーティング）	各種式典	その他
10月	1	・二つ橋高等特別支援学校（★）		・心の教育ふれあいコンサート ・方面別教育事務所訪問 ・都道府県・指定都市教育委員研究協議会
11月	2	・飯田北いちょう小学校 ・新井中学校桜坂分校 ・みなと総合高等学校（★） ・盲特別支援学校	・ 宮谷小学校 創立110周年記念式典	
12月	2			・いじめ防止市民フォーラム ・ユネスコスクール全国大会 ・幼保小連携フォーラム
1月	2	・滝頭小学校 ・永田中学校（★）		・平成31年「成人の日」を祝うつどい ・横浜市学校保健大会 ・指定都市教育委員会協議会 ・横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会
2月	2	・南戸塚中学校 ・日吉台小学校 ・南吉田小学校		・働き方改革フォーラム ・横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会 ・JICA発表会
3月	2		・教育委員会表彰式 ・優秀教員表彰式 ・卒業式（若葉台特支、横浜商業高、大鳥中、小田小、十日市場小、川和東小、東俣野小） ・学校管理職等退職辞令交付式 ・学校管理職等辞令交付式 ・統括校長辞令交付式	・横浜市小学校教育研究会
合計	23 回	29 回	16 回	31 回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知　徳 豊かな心　体 健やかな体　公 公共心と社会参画　開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局　〒２３１－００１７　横浜市中区港町１－１
電話：045-671-3240（総務課）　FAX：045-663-5547